

会 員 各 位

会 第 45 号
2025年 10 月 24 日

東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1
丸の内中央ビル 13 階
公益社団法人 日本監査役協会
会 長 塩 谷 公 朗

第 52 回定時会員総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

第 52 回定時会員総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面による議決権行使が可能でございますので、お手数ながら、後記の会員総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2025年 11 月 18 日（火曜日）午後 5 時までに到着するようご返送賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2025年11月19日（水曜日）午後 1 時 30 分 開始

2 場 所 パレスホテル東京 4 階「山吹」

東京都千代田区丸の内 1-1-1 電話03-3211-5211（大代表）

※本「招集ご通知」の末尾の「定時会員総会会場ご案内図」を参照願います。

3 会議の目的たる事項

<報告事項>

- （１） 第 5 2 期事業報告及び計算書類等の報告の件
- （２） 中期事業計画の報告の件
- （３） 第 5 3 期事業計画及び収支予算の報告の件

<決議事項>

- 第 1 号議案 理事及び監事選任の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 外部理事及び外部監事の報酬額の件

- ※ 本「招集ご通知」、添付書類及び会員総会参考書類は、インターネット上の当協会ウェブサイト（<https://www.kansa.or.jp/>）でもご覧いただけます。
- ※ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を出席票として使用いたしますので、必ず会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 添付書類及び会員総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当協会ウェブサイト（<https://www.kansa.or.jp/>）に掲載させていただきます。

【お願い】

- ・体調不良と見受けられる会員様は、ご入場をお断りする可能性があります。
- ・体調に不安のある方は、ご出席をお控えいただくことをお勧めいたします。

以 上

目 次

添付書類

報告事項 1 第52期事業報告及び計算書類等の報告の件

I 第52期事業報告	4
はじめに	4
第1 当期の活動報告	4
第2 会員状況	13
第3 財務状況	14
第4 役員	15
II 第52期計算書類等	17
III 第52期監査報告	28
IV 第52期事業報告附属明細書	32
1 会員分布状況	32
2 支部幹事名簿	34
3 委員会・研究会等名簿	35
4 広報活動	36
5 会合	37
6 スタッフ事業	50

報告事項 2 中期事業計画の報告の件

I 中期事業計画	53
----------	----

報告事項 3 第53期事業計画及び収支予算の報告の件

I 第53期事業計画	59
第1 基本方針	59
第2 重点施策	59
第3 事業活動	60
II 第53期収支予算書	62

会員総会参考書類

決議事項 第1号議案 理事及び監事選任の件	65
第53期 理事及び監事候補者名簿	65
第2号議案 定款一部変更の件	67
第3号議案 外部理事及び外部監事の報酬額の件	74

事業報告及び附属明細書は、原則として、2025年8月31日時点の情報で作成しています。
期中に委員・幹事等を退任された場合や所属会社の監査役等を退任された場合は、退任時の社名を記載しています。

報告事項 1 第52期事業報告及び計算書類等の報告の件 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

I 第52期事業報告

はじめに

当協会は、2011年に公益社団法人への移行に係る認定を受けて以来、公益に資する活動として監査役等の皆様の活動をサポートする事業を行っている。

当協会が行政庁から認定を受けている事業活動は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公益目的事業	
公1	監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業
公2	監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業
公3	監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業
公4	監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業
その他事業 (収益事業等)	監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業
法人会計	法人を運営するための管理業務

第1 当期の活動報告

第52期は、2024年11月7日に開催した第51回定時会員総会において、理事6名の補欠選任が行われ、理事44名及び監事3名の新体制において、事業計画に掲げた基本方針に則り、重点施策をはじめ各種事業を行った。

第52期の基本方針は以下のとおりである。

変化の激しい時代に監査役等が十分に役割を果たせるよう支援すべく、設立50周年記念事業を通じて得られた成果及び課題を踏まえ、監査役等への支援体制の整備や当協会の財務基盤の充実を図り、当協会事業の健全かつ持続的な発展につなげる。

監査役等への役割期待が増す中で、進化するコーポレート・ガバナンスの担い手としてあるべき監査役等の姿を、先行的かつ継続的な調査・研究を通じ、積極的に提言する。

監査役等の継続的なリスキリングを支援するため、必要な知識・スキル・知見の獲得を促し、以って監査役等監査の実効性の向上を図る。引き続き、様々な規模の会社のニーズを的確に捉え、監査役等が自ら考え行動できるよう、支援する。

タグライン、監査役理念及び日本監査役協会の理念を掲げ、積極的な広報活動を行い、当協会に対する認知の拡大を図りつつ、監査役等の役割に関する周知や理解浸透に努め、監査役等を取り巻く環境の向上を目指す。

この基本方針の下、4つの重点施策を掲げ、それぞれ以下のとおり実施した。

- 1 制度改正に対応した実務指針の作成・提供・浸透に努めるとともに、サステナビリティ開示及びその保証に関する新たな制度設計の行方に注視しつつ監査役等としての関与の在り方の検討を継続する。さらに、エンゲージメントや開示の充実等に対応し、今後の監査役等の活動に資する研究活動を開始・推進する。(公1事業、公2事業)

「新任監査役ガイド」及び「新任監査等委員ガイド」の内容を更新の上統合し、さらに指名委員会等設置会社の監査委員向けの内容を追加した上で、三つの機関設計のすべてに対応する「監査役/監査等委員/監査委員 新任ガイド(2025年版)」を取りまとめ、公表した。また、四半期開示制度の改正などを反映した改定版「監査役監査実施要領」(2025年版)を公表した。これらについては、浸透や活用促進に向け、解説動画も併せて公表している。サステナビリティについては、現時点での議論の動向や開示制度の導入に向けたスケジュール感の周知を図るため、「サステナビリティ情報の開示と保証をめぐる議論の動向について」を公表した。さらに、日本会計研究学会 第84回大会において「非財務情報の開示と監査役一近時のサステナビリティ議論を踏まえて」と題したシンポジウムにて、監査役の関与や取組みについて紹介したほか、学識者との意見交換を行った。このほか、今後の監査役等の活動に資する多様なテーマについて専門家との意見交換を定期的に開催し、その結果を踏まえたレポートを月刊監査役に掲載した。

- 2 非常勤社外監査役等への対応を含め、研修体系の再構築・提供体制整備の検討を行い、受講者数の増加を図る。併せて、特にeラーニングや自己診断の利用を促進する。(公2事業、公3事業)

また、大規模公開会社以外の会員向けの支援を継続するとともに、大規模公開会社の子会社監査役等に就任する親会社役職員等に向けた支援方法を検討する。(その他事業)

研修会については、前期第51期に「研修体系」の見直しを行い、「新任入門講座」「基礎講座」「応用講座」の3体系に整理し、第52期9月より新しい体系図を協会ホームページに掲載した。

第52期は新しい研修体系のもと、法律や会計に関する定例テーマをはじめさまざまな内容で開催。特に「1年間の不祥事案を振り返る」、「人事労務の諸問題」、「内部統制の構築・有効性」などのテーマが好評を博し、社外・社内、常勤・非常勤問わず、多くの監査役等の参加があった。

また、前期に立ち上げたeラーニングについては、現在公開中のコンテンツの続編を8月に公開した。

- 3 当協会に対する認知向上を図り、ブランドの確立を図るとともに、監査役等の役割等についての広報活動を充実させる。特に、投資家等との意見交換を含めた資本市場全般へのアプローチを拡充するなど、積極的な発信を行う。(公2事業)

新聞社・テレビ局の論説委員等との懇談会や日本証券アナリスト協会との意見交換会、関係団体等との交流、各団体主催セミナーへの登壇や寄稿などにより、当協会に対する認知度向上や監査役等の役割などの広報活動に努めた。特に、日本証券アナリスト協会との意見交換では、「監査役会等の実効性評価」の実施と開示の状況、監査役等と投資家とのエンゲージメントの在り方などを取り上げ、実務実態の理解促進に努めた。

4 継続的なアクセシビリティの向上を通じ、引き続き会員拡充を図る。そのため、組織運営・財務・職員の能力開発等事業運営体制を充実させる。(法人管理)

会員拡充のため、各種事業の充実に努めるとともに、入会者に対する協会活用促進方法を検討した。また、事業運営体制の充実のため、会員管理システムその他のシステム関連インフラの整備、予算進捗管理の強化、職務別研修や個別研修の実施による職員の能力開発を行った。

続いて、第52期に実施した主な事業活動について、事業区分ごとに報告する。

1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業
(公益目的事業／公1事業)

該当事業	委員会・研究会
活動計画	(1) 各種委員会を通じた研究及び取組課題の達成 (2) コーポレート・ガバナンスの担い手としての監査役等の実務の在り方の研究 (3) 会計及び監査をめぐる国内外の最新動向の把握 (4) 今後の監査役等の活動に資する研究活動の開始・推進

第52期の委員会活動について、監査法規委員会では、有価証券報告書の株主総会前提出や開示書類の一本化に係る論点整理や意見交換を進めた。

会計委員会では、4月に公表したサステナビリティ開示と保証に関する議論の動向について周知するアナウンスペーパーについて、その後の議論を踏まえたアップデートについて検討を進めた。

ケース・スタディ委員会では、「グループ・ガバナンスと監査役等の監査についてのアンケート調査」を実施し、その結果を受けてグループ・ガバナンスに関する各社の取組み状況の把握や課題の整理などを行った。分析結果を踏まえた提言の方向性などについて審議し、報告書の取りまとめに向けた検討を進めている。

このほか、監査役実務に関連するものだけでなく、直接には関わらないものも含め将来的に広くガバナンスの領域に関わってくると考えられるテーマを広範かつ柔軟に取り上げ、専門家による先進的な研究事例などを聴取し自由闊達な意見交換を行うことで将来に向けた知見の蓄積を図るため、制度政策検討ワーキンググループを継続的に開催し、活動を行っている。第52期の活動では、「コーポレート・パース論と取締役の責任」や「人的資本改革の実践」について取り上げ、活発な意見交

換を行った。

日本公認会計士協会関西地区三会との共同研究会では、「会計監査人との連携」を基本テーマとすることを踏襲しつつ、「会計不正の事例研究」、「KAM事例分析に見る監基報540改正の影響」、「サステナビリティ情報開示・保証に関する動向とQ&A」、「各社におけるサステナビリティ・非財務情報の開示対応」をテーマに取り上げ、両者からの報告をもとに連携実務についての議論を行った。

本部監査役スタッフ研究会では、過去2期で扱っていない、又は十分に扱えなかった基本業務のほか、監査活動における近時のデジタル技術の利活用状況や監査人を巡る規制環境への対応などをテーマに掲げ、実務上の課題及び当該課題にかかる工夫事例を収集・整理すべく検討を行った。その結果を報告書「基本業務のポイントと近時のトピックを巡る事例研究」に取りまとめ、2025年7月に公表した。

関西支部監査役スタッフ研究会では、会計監査人の評価を効率化することにより、更なる監査役等監査の実効性向上に資することを目的に研究を行ってきた。テーマに関するアンケートや同アンケートに基づくインタビューを行うなどの方法により「会計監査人评价の現状と今後の在り方」を取りまとめた。

2 監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業

(公益目的事業／公2事業)

該当事業	調査研究、広報活動、監査関連情報誌刊行
活動計画	(1) 監査役等の職務に資する情報、監査実務、企業不祥事例の収集及び調査研究 (2) マスコミ関係者や投資家等との交流、各種ツール利用による監査役等の職務に関する企業経営者・投資家等への理解の促進 (3) 当協会の活動の積極的な広報を通じた当協会に対する認知の向上 (4) 「月刊監査役」を通じた監査役等監査の実務を中心とした情報提供 (5) ホームページを通じた監査役等に対する参考情報の提供

第52期の調査研究活動について、2024年12月に「2024年監査役制度の運用実態調査・第25回定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査の集計結果」を公表したほか、2025年7月に「第26回定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査」を実施した。「適時調査」については、第6回目の調査として「監査調書」について実施し2025年3月に結果を公表した。このほか、委員会活動の一環として、ケース・スタディ委員会において「グループ・ガバナンスと監査役等の監査についてのアンケート調査」を実施した（「1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業」参照）。

広報活動では、新聞社、テレビ局及び通信社の論説委員等と当協会会長及び広報政策推進会議委員との懇談会を開催し、監査役等の実務実態の理解促進に努めるとともに協会事業などに関するニュースリリースを積極的に行った。また、日本証券アナリスト協会との意見交換会を開催し、監査役等と投資家とのエンゲージメントの在り方などについて議論を行った。

塩谷会長による広報活動として、日本取引所自主規制法人主催シンポジウム（オンライン配信）、一般社団法人会計教育研修機構セミナー（オンライン配信）への登

壇、日刊工業新聞「卓見異見」第6回（最終回）及び週刊経営財務への寄稿を行った。また、第二弁護士会セミナーや日本会計研究学会シンポジウムなど他団体主催セミナーなどへの登壇、日本経済新聞、月刊経団連、東商新聞、商事法務などへの広告掲載や他誌への記事掲載を行い、当協会に対する認知度向上を図った。

「月刊監査役」では、第99回、第100回監査役全国会議や第46回監査役スタッフ全国会議の概要報告、協会公表資料の解説文のほか、内部統制、会計、サイバーセキュリティなどの入門講座を掲載した。また、正副会長座談会、九州支部会員と研究者による座談会、実務部会メンバーによる座談会、経営者と監査役による対談、本支部の活動状況など、実務に役立つ記事も多数掲載した。

協会ホームページには、公表資料などの情報を掲載するほか、新任の監査役等や新規入会者向けのページを新たに設け、実務の参考となる資料などへのアクセスの向上を図った。

3 監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業

（公益目的事業／公3事業）

該当事業	講演会、研修会、解説会、監査役全国会議、監査役スタッフ全国会議
活動計画	(1) 多様な属性を持つ監査役等及び監査役等スタッフのさらなる資質向上のための研修会や講演会等（eラーニングシステムや自己診断含む）での有用かつ実務的な最新情報の体系的な提供 (2) 監査役全国会議及び監査役スタッフ全国会議において、監査役等を取り巻く環境変化に応じた最新の情報提供と相互交流を促す企画の実現 (3) 大規模公開会社以外（会計監査人非設置会社、IPO準備会社など）の会員向け支援のための最新情報や研修機会の提供 (4) eラーニングシステムのコンテンツのさらなる充実

研修会は、「新任入門講座」、「基礎講座」、「応用講座」の3体系に整理し、就任後1年～2年以内の監査役等への推奨テーマを体系図内に明示した。第52期は新しい研修体系のもと、さまざまなテーマを取り上げ、「グループガバナンス」、「情報漏洩対応」、「1年間の不祥事案を振り返る」、「人事労務の諸問題」、「内部統制の構築・有効性」、「不祥事発覚時の初動対応」、「監査調査及び各種議事録に関する法と実務」、「下請法・独占禁止法（競争法）の基本」などのテーマを取り上げた。また取締役、監査役等スタッフを対象とした講座も開催し、多くの受講者を集めた。その他、初の試みとして、月刊監査役の掲載記事と連動した取締役向け講座「会社役員のためのコンプライアンス」を開催し、好評を得た。

講演会は、「自主規制の活動報告」、「企業開示の充実等に向けた取組み」などのテーマを取り上げた。

第99回監査役全国会議は、2024年10月10日～11日の2日間にわたり、「激変するビジネス環境と監査役等の役割」をテーマに、広島国際会議場にて開催（後日オンデマンド配信）した。人的資本経営、監査の実効性向上、監査役等と監査人との連携、

中堅・中小規模会社の監査事例などをパネルディスカッションや分科会で取り上げた。

第100回監査役全国会議は、2025年4月11日にオンライン限定（ライブ配信と後日オンデマンド配信）で「監査役等に求められる次世代の視点～AIの可能性とその活用」をテーマに開催し、AIに関する講演やパネルディスカッションを行った。

第46回監査役スタッフ全国会議は、2024年9月12日～13日、「監査役監査の実効性向上を目指す監査役スタッフの役割」をテーマに、ウェスティン都ホテル京都にて開催（後日オンデマンド配信）した。会議初日には、「監査の実効性」、「監査役のアインザインとしての監査役スタッフへの期待」などをテーマに講演及び情報交換会を行ったほか、2日目には、「監査役スタッフ業務」、「監査役会の実効性向上」、「三様監査の連携」をテーマとした分科会、「企業不祥事対策と監査役の役割」をテーマとした講演を行った。

「会計監査人非設置会社の監査役の会計監査マニュアル」は、チェックリストの項目を整理、解説の充実、IPO準備会社を意識した記載を拡充するなどの改定を行い、7月末に解説動画とともに協会ホームページにて公表した。

「eラーニングシステム」については、50周年事業として公表した「監査役の仕事」をeラーニングで学ぶ「解説編」に引き続き、「実務編」と「会計監査編」を制作し、続編として8月末に会員限定で公表した。

4 監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業

（公益目的事業／公4事業）

該当事業	電話・HP問い合わせフォームからの相談回答（会員・非会員）
活動計画	監査制度・実務等に関する電話、電子メール及び事務所訪問等による各種問合せに対する助言・回答等

会員及び非会員からの各種の監査実務に関する質問・相談等に対して、実務相談員（監査役等経験者）及び事務局職員が、主に電話及び電子メールにて回答した。

5 監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業

（その他事業（会員限定）／他1事業）

該当事業	監査実務部会、スタッフ実務部会、情報交換会、相談室、人材バンク
活動計画	(1) 監査実務部会、スタッフ実務部会及び各種情報交換会のさらなる活性化と効率化 (2) 会員からの相談対応（法律相談室、法的サポート相談室、Net相談室）の充実と利用促進 (3) 役員人材バンクの効率的な運営

監査実務部会（スタッフ対象含む）は、各部会それぞれが年度計画に基づき、協会会議室又はオンラインを併用するハイブリッド形式にて事例報告や意見交換を行ったほか、懇親会、見学会、宿泊を伴う合宿研修会も開催した。

本部における新任監査役等情報交換会は、協会会議室又はオンラインにて経験豊富な現役監査役等と当協会監査実務相談員による講演・意見交換を行った。北海道・新潟・東北・静岡の各地区情報交換会は、11月に仙台、3月に札幌、5月に静岡、8月に新潟にて現地開催、現地開催以外の地区はライブ配信し、「企業不祥事と内部通報」、「海外子会社を含むグループガバナンスと監査役等の留意点」などをテーマに情報・意見交換を行ったほか、懇親会も開催した。IPO情報交換会は、ハイブリッド形式で年4回開催、各3日程にて開催し、「IPO準備において監査役に期待される役割とは」、「取引所の上場審査と監査役の皆様への期待」などをテーマに情報・意見交換を行った。監事情報交換会は、ハイブリッド形式で年6回開催し、「＜監査の実効性の確保＞監査リソース及び監査手続について」、「執行側役員とのコミュニケーション・理解促進」などをテーマに情報・意見交換を行ったほか、懇親会、見学会も開催した。

月例相談室は39回（本部12回、関西12回、中部7回、九州8回）開催し、利用者数95名（本部32名、関西25名、中部16名、九州22名）であった。また、法的サポート相談室は延べ16名が利用した。

Net相談室へは368件の相談が寄せられ、125件の回答を掲載した。それ以外の相談は、事務局よりバックナンバーや当協会が公表している実務指針類の紹介等により個別に対応するとともに、Net相談室の検索機能の活用を促した。なお、Net相談室相談事例は、月刊監査役で毎号紹介するとともに2024年分の回答全件の概要を3月号に掲載し、別途監査報告関連分を「監査報告作成にあたっての留意事項と事例分析」（解説動画資料）に掲載した。

第52期末時点の役員人材バンク登録者は835人となった。閲覧者数は延べ151社であり、前期比15社減となった。閲覧された登録者数は492人（延べ1,183人）で、連絡先提供数は延べ787人であった。就任内定の連絡があった人数は40人で、前期比2人増となった。

6 法人管理

該当事業	役員会、その他管理業務
活動計画	(1) 会員総会、理事会、監事会、支部幹事会の円滑な運営 (2) 公益法人として適切な事業運営 (3) 会員拡充への取組の検討 (4) システム等の活用による効率的かつ適切な事務局運営 (5) 事務局職員の人材育成に資する研修の充実及び働きやすい職場環境の整備

2024年11月7日に第51回定時会員総会を開催し、第51期事業報告及び計算書類等、第52期事業計画及び収支予算の報告を行った。また、理事6名の補欠選任を行った。

理事会では、協会運営及び予算進捗状況、中期事業計画、各委員会における検討事項等について議論を行った。常任理事会では、理事会上程議題を中心に十分な議論を行った。監事会では、理事会議案や予算進捗状況に関する専務理事からの説明、

会計監査人からの監査報告等を行った。

なお、理事会等は、オンライン参加か会場参加かを選択するハイブリッド会議で開催している。

事務局運営については、会員管理システムその他システム関連インフラの整備を着実に進め、効率的な運営に努めた。事務局職員については、人材育成を目的として役職や担当業務に応じた研修を実施した。会員管理システムについては、会員の要望や世の中の状況に合わせて、定期的に大幅な改修が必要となると予想されることから、将来のシステム改修のためにシステム改修開発資産の積立を行っている。

(1) 理事会の開催状況

回数	日付	出席者
第238回理事会	2024年10月8日	理事：41名、監事：2名
第239回理事会	2024年11月7日	理事：38名、監事：3名
第240回理事会	2025年1月10日	理事：40名、監事：3名
第241回理事会	2025年4月3日	理事：38名、監事：3名
第242回理事会	2025年7月17日	理事：40名、監事：3名

(2) 事務局体制

事務局（2025年8月末現在）

専務理事・事務局長 後藤 敏文

職員48名（東京本部33名、関西7名、中部5名、九州3名）

【各支部の活動状況】

1. 関西支部

(1) 研修事業

当期は、研修会33講座を会場及び動画配信にて開催し、講演会4講座を会場及び動画配信にて開催した。入門・基礎講座のほか、「取締役会の実効性向上と監査役等への期待」、「資本コストや株価を意識した経営の考え方 ～監査役員が押さえるべきコーポレート・ファイナンスの基礎知識～」、「デジタル・ガバナンスの最新動向－AIガバナンスからサイバーセキュリティまで」などのテーマや、業種別の会計講座として「製造業」「IT(ソフトウェア)業・情報通信業」を対象に「決算書の仕組みと会計処理・監査上の留意点」をテーマとした講座を新たに開催した。

(2) 実務部会、情報交換会

監査実務部会12部会（スタッフ事業を含む）について、年度計画に基づく運営を行った。アンケートによる関心の高いテーマ設定を行うほか、外部講師の招聘や合宿研修・企業視察などを交え開催した。

情報交換会では、地区別（中国・四国）・会員（IPO）・新任監査役等・監査等委員会・オンライン情報・学識者との情報交換会を開催し、実務事例報告や小グループ討議も交え活発な意見交換が行われた。

2. 中部支部

(1) 研修事業

当期は、研修会は15テーマを会場及び動画配信にて、講演会は3テーマを動画配信にて実施した。研修会テーマは、新任向け講座に加え、労務対策やサステナビリティ、子会社不正対応、事業継続計画(BCP)といった関心の高い個別テーマから、期初・期中・期末における監査実務、監査調書・各種議事録作成、内部監査部門や会計監査人との連携など、実務的なテーマを取り上げた。講演会テーマは、取引契約の基礎と最新動向、経営のサービス化、人間心理の見抜き方をテーマとして取り上げたほか、新任監査役等を対象とした説明・講演会を別途実施した。

(2) 実務部会、情報交換会

監査実務部会10部会（スタッフ事業を含む）、新任監査役等情報交換会、会計監査情報交換会、監査等委員会情報交換会、IPO情報交換会、北陸地区情報交換会の各会合について、主に支部会議室・リモートとのハイブリッドにて実施した。実務部会は支部会議室（名古屋）に加えて北陸地域でも実施しており、活発な意見交換が行われた。テーマは、監査役等監査の実務に関する定番テーマから、「サステナビリティへの対応」、「AIの活用」といった、ここ最近関心の高いテーマも取り入れながら、各会合ともに工夫を重ね運営が行われた。

3. 九州支部

(1) 研修事業

当期は、研修会13講座（会場11講座、動画配信10講座、ライブ配信5講座）、

講演会6講座（会場5講座、動画配信4講座、ライブ配信4講座）を開催した。研修会では、新任向け講座に加え、期中・期末における監査役等の実務、コーポレート・ガバナンスなどの基礎的、実践的なテーマに加え、内部統制構築と運用、不祥事案の事例分析、取引先管理、リスクマネジメントと有事対応などの監査役等の関心の高いテーマを取り上げた。講演会では、柔軟なモノの見方と経営理念、AIとサステナビリティ、監査役等の立ち位置・役割とその独立性との関係についてなど幅広いテーマを取り上げた。ライブ配信では、質問やコメントを受けて講師が回答する時間を設けることで双方向性を確保している。

(2) 実務部会、情報交換会

監査実務部会（スタッフ事業を含め計4部会）及び新任監査役等情報交換会、各地区別（大分、宮崎、鹿児島、沖縄）情報交換会、監査等委員会情報交換会、IPO情報交換会を年度計画に基づき開催した。地区別情報交換会では、大分地区での情報交換会を新たに開催した。各会合では、監査役等監査の実務に関する参加者の関心の高いテーマを設定し、事例報告やグループ討議を通じた情報・意見交換が活発に行われた。また、各会合においては、事務局から監査役等の実務に関連する情報を提供している。

第2 会員状況

	第49期 (2021.9～2022.8)	第50期 (2022.9～2023.8)	第51期 (2023.9～2024.8)	第52期 (2024.9～2025.8)
入会数(社)	486	449	414	411
退会数(社)	257	260	306	344
増加数(社)	229	189	108	67
会員数(社)	7,490	7,679	7,787	7,854
うち法人(社)	(7,364)	(7,528)	(7,623)	(7,662)
うち個人(名)	(126)	(151)	(164)	(192)
登録監査役等数(名)	9,372	9,582	9,670	9,692
前期比増減(名)	266	210	88	22

入会数の減少と退会数の増加により会員数増加の勢いが鈍化したため、会員会社67社、登録監査役等22名の増加にとどまり、会員会社7,854社、登録監査役等9,692名となった。入会促進のための広報活動及び退会抑止のための施策等のさらなる会員サービス強化に努めていく。

第3 財務状況

1. 当協会の財産の状況

当協会では、長年にわたる会員数の増加や研修会等の参加者の増加により事業の財源は安定的に推移している。一方、会員数の変動は、景気の動向や感染症等不測の事態による様々な要因の影響を受けることから、当協会の重要な財源である受取入会金や受取会費といった会費関連収入は大きく変動する恐れがあり、こうしたリスクに備えて財源の一部を継続的に留保している。また、職員の退職金支出やシステムの改修等に備えて資産積立を行っている。その結果、特定資産は合計969百万円となった。

以上より、資産合計は1,943百万円、負債合計は521百万円となり、正味財産額は1,421百万円となっている。

2. 正味財産増減の状況

会員数は増加が続いているものの、入会数は若干減少しており、受取入会金及び受取会費は前期より9百万円の増加にとどまった。研修会受講料収益は、研修会の追加開催により前期より27百万円の増加となった。監査役全国会議参加料は、会場参加者数は増えたものの、オンデマンド受講者の伸び悩み、春の監査役全国会議をオンライン開催のみとした為、前期より9百万円の減少となった。スタッフ全国会議参加料は、オンデマンド受講者数の伸びにより、前年度より3百万円増加となった。監査関連情報誌等刊行収益は、新たに監査役小六法を発刊しなかった為、前期より8百万円減少した。以上の結果より、経常収益は前期より23百万円増加し1,274百万円となった。

経常費用については、春の監査役全国会議をオンライン開催のみとし、監査役小六法の発刊も行わなかった為、大幅な費用減となった。また、前期は50周年事業による35百万円支出があったこともあり、前年度より85百万円減少し、1,237百万円となった。

以上より、当期の経常増減額は36百万円となった。

3. 今後の見通し

当協会の財源は安定的に確保できていることから収支均衡の事業運営を行う。ただし、会員増加の勢いが鈍化しているため、業務効率化を進めるなどコスト削減に努めるとともに、多様な会員のニーズに対応しうる各事業内容の充実と拡大を図り、退会の抑止と新たな会員獲得に努める。

第4 役員

1 第52期役員名簿

会 長	塩 谷 公 朗	三 井 物 産 (株)
副 会 長	玉 置 秀 司	オ ム ロ ン (株)
副 会 長	山 田 龍 彦	東 海 旅 客 鉄 道 (株)
副 会 長	小 幡 忍	日 本 電 気 (株)
常任理事	宗 司 ゆかり	d e l y (株)
常任理事	永 井 健 藏	L E O V E (株)
常任理事	芎 田 均	近鉄グループホールディングス(株)
常任理事	丸 山 誠 司	(株) I H I
常任理事	森 孝 一	キ ッ コ ー マ ン (株)
常任理事	柴 垣 貴 弘	第一生命ホールディングス(株)
※ 常任理事	小 倉 克 幸	ト ヨ タ 自 動 車 (株)
常任理事	西 山 光 秋	(株) 日 立 製 作 所
常任理事	馬 場 英 俊	パナソニックホールディングス(株)
常任理事	高 橋 香 苗	日 本 電 信 電 話 (株)
常任理事	児 玉 秀 文	出 光 興 産 (株)
常任理事	内 村 芳 郎	九 州 電 力 (株)
常任理事	新 海 一 正	日 本 製 鉄 (株)
常任理事	松 崎 裕 之	(株) 東 京 証 券 取 引 所
理 事	阿 部 由 里	(株) カ ヤ ッ ク
理 事	花 岡 幸 子	(株) 大 和 証 券 グ ル ー プ 本 社
理 事	植 松 弘 成	タ イ キ ン 工 業 (株)
理 事	佐 藤 雅 敏	三 井 不 動 産 リ ア ル ティ
理 事	水 野 修 修	ジ ャ ニ ス 工 業 (株)
理 事	小 田 部 耕 治	九 州 旅 客 鉄 道 (株)
理 事	木 村 雅 則	ロ ー ト 製 業 (株)
理 事	田 保 高 幸	東 洋 紡 織 (株)
理 事	中 村 匡 秀	ホ ー チ キ (株)
理 事	西 村 治	(株) 博 報 堂 D Y ホールディングス
理 事	雨 田 高 志	(株) ク レ オ
理 事	安 野 裕 美	(株) 資 生 堂
理 事	小 笹 留 美 子	(株) ア ト ラ エ
理 事	小 杉 桂 子	日 本 郵 船 (株)
理 事	澤 柳 友 之	中 部 電 力 (株)
理 事	品 田 一 子	(株) 埼 玉 リ そ な 銀 行
理 事	高 橋 康 弘	(株) カ ネ ミ ツ
理 事	竹 内 博 史	フ ク シ マ ガ リ レ イ (株)
理 事	竹 川 浩 史	京 王 電 鉄 (株)
理 事	西 貝 昇	三 菱 地 所 (株)
理 事	狭 間 一 郎	大 阪 ガ ス (株)
理 事	比 護 隆	東 京 ガ ス (株)
理 事	大 野 浩	北 海 道 電 力 (株)
理 事	西 村 崇	(株) リ ク ル ー ト ホールディングス
理 事	前 田 耕 一	中 国 電 力 (株)
専務理事	後 藤 敏 文	(公 社) 日 本 監 査 役 協 会
監 事	濱 口 聡 子	(株) ベ ル シ ス テ ム 24 ホールディングス
監 事	加 藤 善 行	三 井 住 友 建 設 鉄 構 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)
監 事	内 藤 陽 子	フ リ ー (株)

(注1) 会社名は2024年11月7日会員総会時

(注2) 上記表中の※印の小倉克幸氏は2025年6月12日付で辞任

2 第52期顧問名簿

最高顧問	松野 正人	日鉄エンジニアリング(株)
顧問	富永 俊秀	パナソニック ホールディングス(株)
顧問	加藤 治彦	トヨタ自動車(株)
顧問	関 秀明	(株)日立製作所
顧問	吉光 透	アステラス製薬(株)

※会社名は在任時

Ⅱ 第52期計算書類等

1 第52期貸借対照表

2025年8月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	755,361,709	739,107,934	16,253,775
未収入金	44,642,149	35,630,751	9,011,398
商品	3,166,846	6,986,289	△ 3,819,443
前払費用	24,530,372	24,073,707	456,665
立替金	475,800	218,920	256,880
流動資産合計	828,176,876	806,017,601	22,159,275
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
公益目的事業資産	600,000,000	600,000,000	0
システム改修開発資産	80,000,000	70,000,000	10,000,000
退職給付引当資産	289,094,200	288,875,200	219,000
特定資産合計	969,094,200	958,875,200	10,219,000
(2) その他固定資産			
建物付属設備	7,765,712	8,474,787	△ 709,075
什器備品	30,998,635	28,988,331	2,010,304
ソフトウェア	900,900	1,415,700	△ 514,800
商標権	534,416	594,916	△ 60,500
敷金	105,608,827	107,025,418	△ 1,416,591
出資金	5,000	5,000	0
その他固定資産合計	145,813,490	146,504,152	△ 690,662
固定資産合計	1,114,907,690	1,105,379,352	9,528,338
資産合計	1,943,084,566	1,911,396,953	31,687,613
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	52,754,329	56,088,659	△ 3,334,330
未払消費税等	5,707,700	5,144,300	563,400
預り金	9,470,573	9,607,234	△ 136,661
前受金	112,454,100	114,776,700	△ 2,322,600
リース債務	0	520,884	△ 520,884
賞与引当金	52,087,814	51,586,961	500,853
流動負債合計	232,474,516	237,724,738	△ 5,250,222
2. 固定負債			
退職給付引当金	289,094,200	288,875,200	219,000
固定負債合計	289,094,200	288,875,200	219,000
負債合計	521,568,716	526,599,938	△ 5,031,222
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	1,421,515,850	1,384,797,015	36,718,835
(うち特定資産への充当額)	(680,000,000)	(670,000,000)	(10,000,000)
正味財産合計	1,421,515,850	1,384,797,015	36,718,835
負債及び正味財産合計	1,943,084,566	1,911,396,953	31,687,613

第52期 貸 借 対 照 表 内 訳 表

2025年8月31日現在

(単位：円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	169,045,148	546,168,635	40,147,926		755,361,709
未収入金	44,233,754	336,926	71,469		44,642,149
商品	3,166,846	0	0		3,166,846
前払費用	16,219,258	6,862,279	1,448,835		24,530,372
立替金	30,800	445,000	0		475,800
流動資産合計	232,695,806	553,812,840	41,668,230		828,176,876
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
公益目的事業資産	600,000,000	0	0		600,000,000
システム改修開発資産	46,400,000	28,000,000	5,600,000		80,000,000
退職給付引当資産	173,456,520	95,401,086	20,236,594		289,094,200
特定資産合計	819,856,520	123,401,086	25,836,594		969,094,200
(2) その他固定資産					
建物付属設備	4,659,426	2,562,685	543,601		7,765,712
什器備品	18,599,181	10,229,550	2,169,904		30,998,635
ソフトウェア	540,540	297,297	63,063		900,900
商標権	320,649	176,357	37,410		534,416
敷金	63,365,296	34,850,913	7,392,618		105,608,827
出資金	3,000	1,650	350		5,000
その他固定資産合計	87,488,092	48,118,452	10,206,946		145,813,490
固定資産合計	907,344,612	171,519,538	36,043,540		1,114,907,690
資産合計	1,140,040,418	725,332,378	77,711,770		1,943,084,566
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	36,765,368	13,373,866	2,615,095		52,754,329
未払消費税等	3,424,620	1,883,541	399,539		5,707,700
預り金	5,682,344	3,125,289	662,940		9,470,573
前受金	32,863,600	49,401,000	30,189,500		112,454,100
リース債務	0	0	0		0
賞与引当金	31,252,689	17,188,979	3,646,146		52,087,814
流動負債合計	109,988,621	84,972,675	37,513,220		232,474,516
2. 固定負債					
退職給付引当金	173,456,520	95,401,086	20,236,594		289,094,200
固定負債合計	173,456,520	95,401,086	20,236,594		289,094,200
負債合計	283,445,141	180,373,761	57,749,814		521,568,716
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	0	0	0		0
2. 一般正味財産					
(うち特定資産への充当額)	856,595,277	544,958,617	19,961,956		1,421,515,850
	(646,400,000)	(28,000,000)	(5,600,000)		(680,000,000)
正味財産合計	856,595,277	544,958,617	19,961,956		1,421,515,850
負債及び正味財産合計	1,140,040,418	725,332,378	77,711,770		1,943,084,566

2 第52期 正味財産増減計算書

2024年9月1日から2025年8月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
公益目的事業資産受取利息	755,000	15,035	739,965
特定資産受取利息	483,430	15,881	467,549
特定資産運用益計	1,238,430	30,916	1,207,514
受取入会金			
受取入会金	20,550,000	20,650,000	△ 100,000
受取会費			
正会員受取会費	900,725,000	891,660,000	9,065,000
事業収益			
講演会等参加料収益	207,900	139,000	68,900
研修会受講料収益	243,086,200	215,807,200	27,279,000
監査役全国会議参加料収益	55,118,800	64,187,200	△ 9,068,400
スタッフ全国会議参加料収益	14,862,000	11,718,300	3,143,700
監査関連情報誌等刊行収益	36,863,080	45,148,310	△ 8,285,230
事業収益計	350,137,980	337,000,010	13,137,970
雑収益			
受取利息	659,747	31,198	628,549
雑収益	915,236	935,659	△ 20,423
雑収益計	1,574,983	966,857	608,126
経常収益計	1,274,226,393	1,250,307,783	23,918,610
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	16,022,500	17,792,500	△ 1,770,000
給料手当	215,818,627	216,576,241	△ 757,614
賞与引当金繰入額	48,441,668	47,975,873	465,795
支払賞与	53,912,778	53,887,100	25,678
退職給付費用	24,008,694	22,471,195	1,537,499
厚生福利費	62,840,264	65,359,732	△ 2,519,468
借室料	221,006,615	221,829,044	△ 822,429
会議運営費	149,018,465	182,303,772	△ 33,285,307
旅費交通費	19,521,048	22,494,653	△ 2,973,605
通信運搬費	31,622,050	35,540,178	△ 3,918,128
印刷製本費	37,414,191	52,168,600	△ 14,754,409
消耗品費	10,984,950	12,008,981	△ 1,024,031
消耗什器備品費	345,867	8,203,393	△ 7,857,526
リース料	4,186,610	3,803,004	383,606
修繕費	0	977,993	△ 977,993
諸謝金	87,621,802	86,021,159	1,600,643
印税・原稿料	12,204,103	13,077,137	△ 873,034
文献・資料費	3,864,485	3,809,393	55,092
研修費	2,114,045	1,740,030	374,015
交際費	901,302	942,358	△ 41,056
協議費	1,139,747	1,424,037	△ 284,290
広告宣伝費	4,847,700	4,876,300	△ 28,600
システム保守・支援費	54,293,419	55,896,009	△ 1,602,590
光熱水料費	3,651,554	3,746,792	△ 95,238
手数料	2,332,138	2,800,085	△ 467,947
租税公課	14,897,591	12,985,478	1,912,113
減価償却費	9,061,058	26,684,639	△ 17,623,581
敷金償却費	1,317,429	1,317,429	0
業務委託費	29,530,810	27,621,653	1,909,157
雑費	15,740,282	17,996,640	△ 2,256,358
事業費計	1,138,661,792	1,224,331,398	△ 85,669,606

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	8,627,500	8,657,500	△ 30,000
給料手当	16,244,412	16,301,438	△ 57,026
賞与引当金繰入額	3,646,146	3,611,088	35,058
支払賞与	4,057,951	4,056,017	1,934
退職給付費用	1,807,106	1,691,380	115,726
厚生福利費	4,729,913	4,919,549	△ 189,636
借室料	16,634,907	16,696,810	△ 61,903
会議運営費	5,052,817	4,440,986	611,831
旅費交通費	4,768,094	4,419,912	348,182
通信運搬費	2,870,809	2,571,918	298,891
印刷製本費	2,475,146	2,412,630	62,516
消耗品費	707,801	825,561	△ 117,760
消耗什器備品費	26,033	617,459	△ 591,426
リース料	315,121	286,246	28,875
修繕費	0	73,612	△ 73,612
諸謝金及顧問料	16,599,249	15,877,620	721,629
文献・資料費	289,764	281,693	8,071
研修費	159,123	130,970	28,153
交際費	756,762	747,569	9,193
協議費	54,418	56,648	△ 2,230
システム保守・支援費	4,086,601	4,207,226	△ 120,625
光熱水料費	274,848	282,016	△ 7,168
手数料	175,538	210,759	△ 35,221
租税公課	1,121,324	977,402	143,922
減価償却費	682,015	2,008,522	△ 1,326,507
敷金償却費	99,162	99,162	0
業務委託費	2,025,953	1,742,061	283,892
雑費	532,252	692,946	△ 160,694
管理費計	98,820,765	98,896,700	△ 75,935
経常費用計	1,237,482,557	1,323,228,098	△ 85,745,541
評価損益等調整前当期経常増減額	36,743,836	△ 72,920,315	109,664,151
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	36,743,836	△ 72,920,315	109,664,151
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	1	793,352	△ 793,351
経常外費用計	1	793,352	△ 793,351
当期経常外増減額	△ 1	△ 793,352	793,351
税引前当期一般正味財産増減額	36,743,835	△ 73,713,667	110,457,502
法人税、住民税及び事業税	25,000	25,000	0
当期一般正味財産増減額	36,718,835	△ 73,738,667	110,457,502
一般正味財産期首残高	1,384,797,015	1,458,535,682	△ 73,738,667
一般正味財産期末残高	1,421,515,850	1,384,797,015	36,718,835
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,421,515,850	1,384,797,015	36,718,835

第52期 正味財産増減計算書内訳表
2024年9月1日から2025年8月31日まで

(単位：円)

科 目	(公1) 研究企画事業	(公2) 調査・情報サービス事業	(公3) セミナー事業	(公4) 相談助言事業	会 計 共 通	小 計	【第1】 収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
1 一般正味財産増減の部										
(1) 経常収益の部										
公益目的事業資産受取利息	58,012	53,177	135,360	43,509	755,000	755,000	159,532	33,840		755,000
特定資産受取利息	58,012	53,177	135,360	43,509	755,000	755,000	159,532	33,840		838,430
受取入会金										1,238,430
受取会費					9,088,345	9,088,345	9,247,500	2,214,155		20,550,000
正会員受取会費					400,400,983	400,400,983	405,326,250	94,997,787		900,725,000
事業収益			207,900			207,900				207,900
講演会等参加料収益			243,086,200			243,086,200				243,086,200
研修会受講料収益			55,118,800			55,118,800				55,118,800
監査役会監事会議員参加料収益			14,862,000			14,862,000				14,862,000
スタッフ会費										
事業経費削減等行収益		36,883,080				36,883,080				36,883,080
事業経費削減等行収益		36,883,080	313,274,960			350,157,980				350,157,980
繰越利益										
受取利息										
繰越利益								659,747		659,747
繰越利益								915,236		915,236
経常収益計								1,574,983		1,574,983
(2) 経常費用の部										
経常費用計	58,012	36,916,257	313,410,260	43,509	410,244,308	760,672,346	414,733,282	98,820,765		1,274,226,383
役員報酬	4,930,000	4,930,000	4,930,000			14,790,000				16,025,500
役員報酬	27,477,833	27,477,833	64,777,311	20,885,674		139,637,841				215,815,627
役員引当金繰入額	6,255,533	6,255,533	15,731,589	4,687,903		32,930,558				32,930,558
支払手元	6,956,487	6,375,780	16,231,894	5,217,966		34,782,437				53,912,778
退職給付費用	3,097,896	2,899,738	7,228,424	2,323,422		15,489,480				24,008,694
厚生福利費	8,108,421	7,432,719	18,919,650	6,081,316		40,542,106				62,840,264
借入料	28,516,883	26,140,567	66,539,626	21,387,737		142,584,913				221,006,615
会議運営費	4,031,360	3,326,932	126,535,804			133,894,096				149,018,465
旅費交通費	4,159,359	1,493,100	5,681,660	1,046,209		12,380,328				19,521,048
通信運搬費	20,005,858	4,019,306	1,254,888			26,976,569				31,622,050
通信運搬費	23,585,593	7,625,285	1,765,285			32,976,163				37,444,191
消耗品費	1,213,374	2,568,633	2,043,633	910,920		7,726,560				10,447,191
消耗品費	44,628	2,540,909	104,132	33,471		3,223,140				3,223,140
リース料	540,208	495,190	1,260,485	405,156		2,701,039				4,186,610
修繕費										
諸謝金	3,862,889		60,375,723			64,238,612				87,621,802
印税・印刷料		12,204,103				12,204,103				12,204,103
文庫・資料費	511,500	455,344	1,159,056	372,554		1,966,031				3,864,485
修繕費	272,780	250,048	636,487	204,585		1,363,900				2,114,045
広告宣伝費	54,348	31,432	343,410			429,200				901,802
広告宣伝費	58,000	6,483	1,454,100	32,320		1,550,903				1,817,700
広告宣伝費		4,567,200	280,500			4,847,700				4,847,700
システム保守・支援費	7,005,602	6,421,802	16,346,406	5,254,202		35,028,012				54,295,419
光熱水料費	471,168	431,904	1,099,393	353,376		2,355,841				3,651,554
手数料	300,921	275,844	702,149	225,691		1,504,605				2,332,138
租税公課	1,922,270	1,762,081	4,485,296	1,441,702		9,611,349				14,897,591
減価償却費	1,169,169	1,071,738	2,728,060	876,877		5,845,844				9,061,058
税金租税費	3,473,063	155,825	396,645	127,433		4,052,966				1,317,429
税金租税費		5,198,006	8,103,816	2,684,923		19,976,851				29,530,810
雑費		4,756,634	2,684,923			7,441,557				7,441,557
事業費計	117,567,977	174,888,432	440,441,692	76,421,104		809,319,705	329,342,556			1,138,661,762

3 第52期 財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品 …………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 ……… 定額法によっている。
 なお、リース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- ②無形固定資産 ……… 定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金 …………… 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当年度負担相当額を計上している。
- ②退職給付引当金 ……… 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上している。
 なお、退職給付債務は年度末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
公益目的事業資産	600,000,000	0	0	600,000,000
システム改修開発資産	70,000,000	10,000,000	0	80,000,000
退職給付引当資産	288,875,200	25,815,800	25,596,800	289,094,200
合 計	958,875,200	35,815,800	25,596,800	969,094,200

3. 特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
公益目的事業資産	600,000,000	(—)	(600,000,000)	(—)
システム改修開発資産	80,000,000	(—)	(80,000,000)	(—)
退職給付引当資産	289,094,200	(—)	(—)	(289,094,200)
合 計	969,094,200	(—)	(680,000,000)	(289,094,200)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	48,408,780	40,643,068	7,765,712
什器備品	75,995,194	44,996,559	30,998,635
合 計	124,403,974	85,639,627	38,764,347

5. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用している。

(2)退職給付債務に関する事項

退職給付債務 289,094,200円

退職給付引当金 289,094,200円

(3)退職給付費用に関する事項

勤務費用 25,815,800円

退職給付費用 25,815,800円

(注)退職給付債務の算定方法として、簡便法を採用している。

4 第52期 附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産については、「3 第52期財務諸表に対する注記」の「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	51,586,961	52,087,814	51,586,961	—	52,087,814
退職給付引当金	288,875,200	25,815,800	25,596,800	—	289,094,200

5 第52期財産目録

2025年8月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場 所 ・ 物 量 等	使用目的等	金 額	
1. 資産の部					
1. 流動資産					
1. 現金預金	(1) 現 金	手元保管	運転資金として	407,044	407,044
	(2) 当 座 預 金	当座預金	運転資金として	71,890,947	71,890,947
	(3) 普 通 預 金				
	みずほ銀行八重洲口支店	普通預金	運転資金として	102,734,708	
	三菱UFJ銀行八重洲通支店	普通預金	運転資金として	69,177,413	
	三井住友銀行東京中央支店	普通預金	運転資金として	69,027,773	
	三菱UFJ銀行日本橋中央支店	普通預金	運転資金として	59,386,350	
	りそな銀行東京中央支店	普通預金	運転資金として	66,067,320	
	大和ネクスト銀行ダイコク支店	普通預金	運転資金として	7,518,224	
	ゆうちょ銀行(本部)	普通預金	運転資金として	121,348	
	みずほ銀行梅田支店	普通預金	運転資金として	635,917	
	みずほ銀行名古屋支店	普通預金	運転資金として	1,987,545	
	西日本シティ銀行博多駅東支店	普通預金	運転資金として	1,499,584	378,156,182
	(4) 定 期 預 金				
	みずほ銀行八重洲口支店	定期預金	運転資金として	170,860,961	
	三菱UFJ銀行八重洲通支店	定期預金	運転資金として	12,500,000	
	三井住友銀行東京中央支店	定期預金	運転資金として	65,500,000	
	大和ネクスト銀行ダイコク支店	定期預金	運転資金として	43,326,250	292,187,211
	(5) 郵 便 振 替 貯 金				
	ゆうちょ銀行	郵便振替貯金	運転資金として	12,720,325	12,720,325
					755,361,709
2. 未収入金	(1) 研修会受講料等	研修会受講料等	当期研修会事業の受講料	43,379,600	
	(2) 監査関連情報誌等刊行物	月刊誌、その他成果物刊行収入関連	当期月刊誌、その他監査関連成果物刊行物の在庫	211,560	
	(3) その他	未収利息等			
				1,050,989	44,642,149
3. 商品	(1) 監査関連情報誌等刊行物	月刊誌、監査役小六法 その他	月刊誌、その他監査関連成果物刊行物の在庫	3,166,846	3,166,846
4. 前払費用	(1) 借室料	丸の内中央ビル、アクア堂島西館、日土地名古屋ビル、九勤米広通りビル	本支部署務所の9月分家賃	19,381,921	
	(2) 会議運営費	本支部研修会・講演会会場	本支部の翌期開催分会場費等	3,832,709	
	(3) その他	職員賃料等	借上住宅の9月分賃料等	1,315,742	24,530,372
5. 立替金	(1) 情報交換会懇親会費等	情報交換会懇親会費等	情報交換会懇親会費等	475,800	475,800
流動資産合計					828,176,876

貸借対照表科目		場 所 ・ 物 量 等	使用目的等	金 額		
2 固定資産						
(1) 特定資産						
1. 公益目的事業資産						
	みずほ銀行八重洲口支店	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業共用の財源	200,000,000		
	三菱ＵＦＪ銀行八重洲通支店	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業共用の財源	11,200,000		
	三井住友銀行東京中央支店	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業共用の財源	278,800,000		
	大和ネクスト銀行ダイコク支店	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業共用の財源	100,000,000		
	ゆうちょ銀行(本部)	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業共用の財源	10,000,000	600,000,000	
2. システム改修開発資産		みずほ銀行八重洲口支店	システム改修開発を行うための資産取得資金として管理	80,000,000	80,000,000	
3. 退職給付引当資産		大和ネクスト銀行ダイコク支店	職員の退職給付引当資産として管理	289,094,200	289,094,200	
					969,094,200	
(2) その他固定資産						
1. 建物付属設備		丸の内中央ビル及び九勅末広通りビル内装工事・事務所床増床	本部事務所及び支部事務所内 (共用財産) 公益目的事業に供している 収益事業等に供している 管理運営の用に供している	4,659,426 2,562,685 543,601		7,765,712
2. 什器備品		PC周辺機器等	本部事務所及び支部事務所内 (共用財産) 公益目的事業に供している 収益事業等に供している 管理運営の用に供している	18,599,181 10,229,550 2,169,904		30,998,635
3. ソフトウェア		新会員管理システム等	新会員管理システム等 (共用財産) 公益目的事業に供している 収益事業等に供している 管理運営の用に供している	540,540 297,297 63,063		900,900
4. 商標権		商標権	日本監査役協会ロゴ 広報活動	534,416	534,416	
5. 敷金		本部事務所及び支部事務所等	丸の内中央ビル、アーク堂島西館、目土地名古館ビル、九勅末広通りビル等 (共用財産) 公益目的事業に供している 収益事業等に供している 管理運営の用に供している	63,365,296 34,850,913 7,392,618		105,608,827
6. 出資金		出資金	全国中小事業協同組合 組合加入出資金	5,000	5,000	
					145,813,490	
固定資産合計					1,114,907,690	
資 産 合 計						1,943,084,566
II 負債の部						
1 流動負債						
1. 未払金		(1) 会議運営費・印刷製本費等	印刷業者、納入業者他 各事業費、管理事務局費等に関する未払い分	20,427,427		
	(2) 講師謝礼・報酬等	研修会議部、労働士、会計士、税理士他 講師謝礼、顧問料に関する未払い分		5,002,053		
	(3) 給料手当・厚生福利費	職員の給料、年金事務所他 職員の給料、社会保険料等未払い分		26,821,083		
	(4) その他	職員立替費等 職員立替費に関する未払い分等		503,766	52,754,329	
2. 未払消費税等		地町税務署	当期末払消費税	5,707,700	5,707,700	
3. 預り金		(1) 社会保険	役職員他 社会保険預り	5,985,551		
	(2) 所得税・住民税・その他	役職員他 源泉徴収税等		3,485,022	9,470,573	
4. 前受金		(1) 年会費	年会費 定期年会費分	109,780,000		
	(2) 月刊監査役購読料	月刊監査役購読料 入金された購読料のうち、開始号が10月号以降の振替		2,674,100	112,454,100	
5. 賞与引当金		職員対象	職員への賞与支払いの備え	52,087,814	52,087,814	
流動負債合計					232,474,516	
2 固定負債						
1. 退職給付引当金		職員対象	職員への退職金支払いの備え	289,094,200	289,094,200	
固定負債合計					289,094,200	
負 債 合 計						521,568,716
正 味 財 産						1,421,515,850

Ⅲ 第52期監査報告

監 査 報 告 書

私たち監事は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第52期事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第42条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月15日

公益社団法人日本監査役協会

監事 濱 口 聡 子 ㊞

監事 加 藤 善 行 ㊞

監事 内 藤 陽 子 ㊞

独立監査人の監査報告書

2025年10月15日

公益社団法人日本監査役協会

会長 塩谷公朗 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山修一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本宜幸
業務執行社員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本監査役協会の2024年9月1日から2025年8月31日までの第52期事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節第1(2)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本監査役協会の2025年8月31日現在の第52期事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

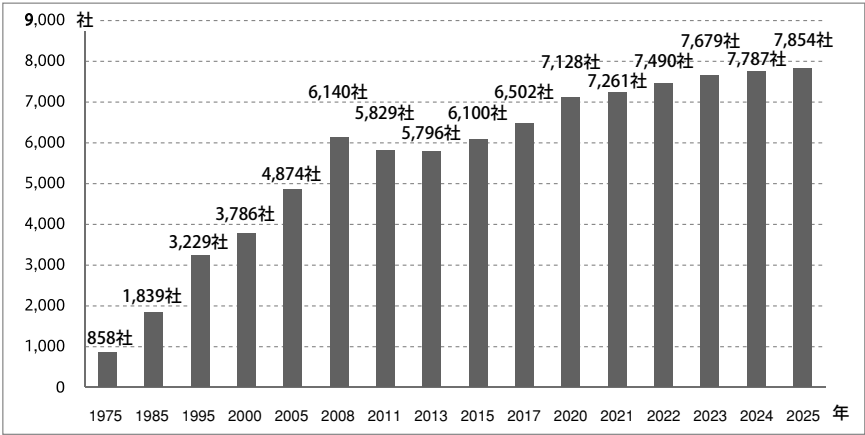
以　上

Ⅳ 第52期事業報告附属明細書

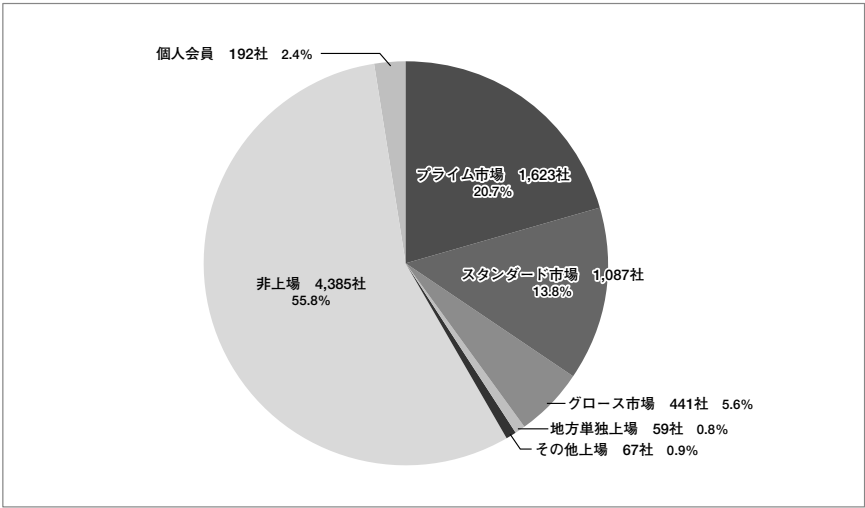
1 会員分布状況（2025年8月31日現在）

当協会の会員会社数は7,854社（登録監査役・監査等委員・監査委員・監事数9,692名）です。

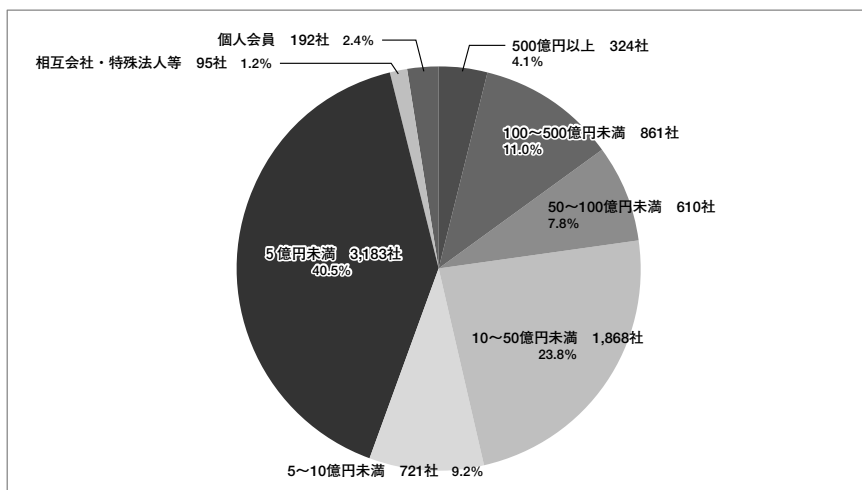
— 会員会社数の推移 —



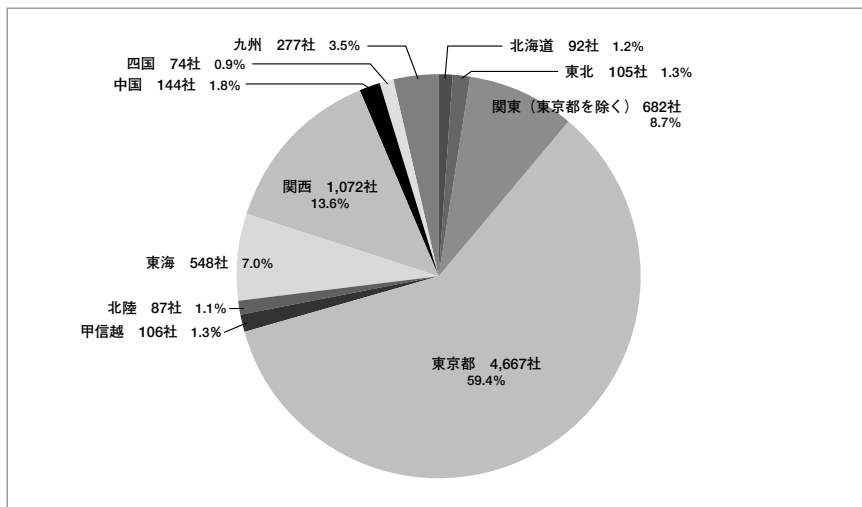
— 会員会社の上場等の区分 —



— 会員会社の資本金別区分 —



— 会員会社の地域別区分 —



※ グラフ中の％は小数点以下第2位で四捨五入

2. 支部幹事名簿

＜関西支部＞

支部長	玉置 秀司	オムロン(株)
幹事	茅田 均	近鉄グループホールディングス(株)
幹事	馬場 英俊	パナソニック ホールディングス(株)
幹事	狭間 一郎	大阪ガス(株)
幹事	高橋 康弘	(株)カネミツ
幹事	植松 弘成	ダイキン工業(株)
幹事	前田 耕一	中国電力(株)
幹事	田保 高幸	東洋紡(株)
幹事	竹内 博史	ガリレイ(株)
幹事	木村 雅則	ロート製薬(株)
幹事	西澤 伸浩	関西電力(株)
幹事	岡田 治	倉敷紡績(株)
幹事	西田 範夫	コンドーテック(株)
幹事	川原 央*	四国電力(株)
幹事	伊藤みどり*	積水ハウス(株)
幹事	大島 章良	(株)タカトリ
幹事	井上 勝之*	(株)ニッセンホールディングス
幹事	徳安 晋	日東電工(株)
幹事	桎根 達也	(株)ハウスフリーダム
幹事	山田 英男*	ハリマ化成グループ(株)
幹事	小塚 武典	バルテス・イノベーションズ(株)

※は、期中退任

＜中部支部＞

支部長	山田 龍彦	東海旅客鉄道(株)
幹事	小倉 克幸*	トヨタ自動車(株)
幹事	澤柳 友之	中部電力(株)
幹事	水野 修	ジャニス工業(株)
幹事	宇津山 晃	浜松ホトニクス(株)
幹事	丹羽 基実	(株)デンソー
幹事	大林 啓造	ブラザー工業(株)
幹事	中山 敦彦	(株)ファブリカホールディングス
幹事	加藤 博	豊田スチールセンター(株)
幹事	秋田 高一	名港海運(株)
幹事	森 真悟	東陽倉庫(株)
幹事	澤藤 憲彦	(株)電算システムホールディングス
幹事	飴 義彦	(株)MERF
幹事	青木 哲史*	(株)デ・ウエスタン・セラビテクス研究所
幹事	古田 博	(株)アールプランナー
幹事	桑山 洋一*	イビデン(株)

※は、期中退任

＜九州支部＞

支部長	内村 芳郎	九州電力(株)
幹事	小田部耕治	九州旅客鉄道(株)
幹事	加藤 慎司	(株)九電工
幹事	下田 正浩*	西部ガスホールディングス(株)

幹事	遠矢 浩司*	(株)西日本新聞社
幹事	永竿 哲哉	西日本鉄道(株)
幹事	伊東 知子	(株)西日本フィナンシャルホールディングス
幹事	丸田 哲也	(株)ふくおかフィナンシャルグループ
幹事	生山 武史	(株)安川電機

※は、期中退任

3. 委員会・研究会等名簿

(1) 委員会委員

<本部>

監査法規委員会	委員長	小幡 忍	日本電気(株)
	専門委員	松井 秀樹	森・濱田松本法律事務所 弁護士
	専門委員	田中 亘	東京大学社会科学研究所 教授
	委員	二宮 嘉世	(株)フォーラムエンジニアリング
	委員	小田部耕治	九州旅客鉄道(株)
	委員	鈴木 山人	T G ロジスティクス(株)
	委員	西貝 昇	三菱地所(株)
	委員	新海 一正	日本製鉄(株)
	委員	三井寺直樹	ライオン(株)
	委員	後藤 敏文	(公社)日本監査役協会
会計委員会	委員長	馬場 英俊	パナソニック ホールディングス(株)
	専門委員	弥永 真生	明治大学専門職大学院会計専門職研究科 教授
	専門委員	山中 彰子	日本公認会計士協会 常務理事
	委員	丹羽 卓三	タキヒヨー(株)
	委員	小口 光義	(株)マルチブック
	委員	丸山 誠司	(株)I H I
	委員	中村 匡秀	ホーチキ(株)
	委員	比護 隆	東京ガス(株)
	委員	西山 光秋	(株)日立製作所
	委員	後藤 敏文	(公社)日本監査役協会
ケース・スタディ委員会	委員長	高橋 香苗	日本電信電話(株)
	専門委員	塚本 英巨	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 弁護士
	委員	永井 健藏	L E. O. V E(株)
	委員	花岡 幸子	(株)大和証券グループ本社
	委員	石原 基康	プレミアアンチエイジング(株) 常勤監査役／(一社)日本内部監査協会 監事
	委員	竹川 浩史	京王電鉄(株)
	委員	狭間 一郎	大阪ガス(株)
	委員	松崎 裕之	(株)東京証券取引所
	委員	後藤 敏文	(公社)日本監査役協会

監査役全国会議 プロジェクト委員会	委員長	山田 龍彦	東海旅客鉄道(株)
	委員	阿部 由里	(株)カヤック
	委員	佐藤 雅敏	三井不動産リアルティ(株)
	委員	木村 健	三菱UFJアセットマネジメント(株)
	委員	遠矢 浩司※	(株)西日本新聞社
	委員	柴垣 貴弘	第一生命ホールディングス(株)
	委員	木村 雅則	ロート製薬(株)
	委員	後藤 敏文	(公社)日本監査役協会
広報政策推進会議	議長	児玉 秀文	出光興産(株)
	委員	西村 治	(株)博報堂D Yホールディングス
	委員	三輪 光雄	(株)J P X総研
	委員	小杉 桂子	日本郵船(株)
	委員	西村 崇	(株)リクルートホールディングス
	委員	安野 裕美	(株)資生堂
	委員	後藤 敏文	(公社)日本監査役協会
調査事業推進会議	議長	宗司 ゆかり	dely(株)
	専門委員	関 孝哉	立正大学経営学部 非常勤講師
	専門委員	松本茂外志	シンバイオ製薬(株) 社外取締役
	委員	品田 一子	(株)埼玉りそな銀行
	委員	山崎 滋	ユナイテッド(株)
	委員	渡邊 豊太	AMBL(株)
	委員	後藤 敏文	(公社)日本監査役協会

※は、期中退任

(2) 研究会幹事

< 関西支部 >

会計士協会関西地区 三会との共同研究会	幹 事	田保 高幸	東洋紡(株)
------------------------	-----	-------	--------

4 広報活動

日付（執筆は発行日）	内 容
2024年9月23日	「日刊工業新聞」「卓見異見」に塩谷会長が連載記事を寄稿 「第6回（最終回）『監査役に求められる資質とは』」
2024年12月19日	日本取引所自主規制法人による上場会社向け不祥事予防・対策セミナー「内部統制システムの実効性向上と効果的な内部管理体制構築にむけて（第1部）」に塩谷会長が登壇
2025年1月6日	「週刊経営財務」「年頭所感」に塩谷会長が寄稿
2025年1月21日	公認不正検査士協会（(株)ディー・クエストグループ）のガバナンスWebマガジン「Governance Q」にて、塩谷会長への新春インタビュー第9弾が公開
2025年2月20日	一般社団法人会計教育研修機構「役員・エグゼクティブ向けセミナーシリーズ 新しいコーポレート・ガバナンスとこれからの企業経営」（第4回）「監査役視点から見るコーポレート・ガバナンス」に塩谷会長が登壇

2025年3月10日	第二東京弁護士会にて講演 ・当協会職員による講演「最近の監査役等を巡る動向」、「社外監査役等としての留意点—近時の環境変化と日本監査役協会公表物を踏まえて—」 ・監査役経験者による講演「社外監査役の役割について」
2025年3月29日	「週刊東洋経済」誌に、塩谷会長が登壇した日本取引所自主規制法人による上場会社向け不祥事予防・対策セミナーの概要「内部統制システムの実効性向上と効果的な内部管理体制構築にむけて 上場会社に求められる意識と対応」が掲載
2024年10月10日	旬刊経理情報「監査役協会解説」にて協会報告書の解説等を事務局が執筆
2024年12月10日	
2025年1月10、20日（合併号）	
2025年6月1日	
2025年8月1日	
2024年10月1日	「企業会計」誌のAccounting News欄に、協会報告書公表等の記事を事務局が執筆
2024年11月1日	
2025年1月1日	
2025年3月1日	
2025年6月1日	
2025年7月1日	
2025年8月1日	

5 会合

(1) 監査役全国会議

第99回監査役全国会議（会場開催＋動画）
【主 題】 激変するビジネス環境と監査役等の役割 【日 程】 2024年10月10日～11日（広島国際会議場） 【プログラム概要】 〔経営者講演〕 マツダのブランド価値経営とコーポレートガバナンス ＜講 師＞マツダ(株) 代表取締役社長兼CEO 毛籠 勝弘 氏 〔パネル基調講演〕 「人的資本経営」を目指し毎年進化するカゴメの人事制度 ～真の意味での経営戦略と人材戦略の連動を目指して～ ＜講 師＞カゴメ(株)常務執行役員 兼 カゴメアクシス(株)代表取締役社長 有沢 正人 氏 〔パネルディスカッション〕 人的資本経営と目指したい未来に向けて ～監査役等が人的資本経営を意識する必要性を考える～ ＜講 師＞カゴメ(株)常務執行役員 兼 カゴメアクシス(株)代表取締役社長 有沢 正人 氏 日精エー・エス・ビー機械(株) 常勤監査役 大寺 正敏 氏 一橋大学大学院 経営管理研究科 教授 円谷 昭一 氏 〔分科会〕 第1分科会（ディスカッション） 監査の実効性向上と監査役等監査のあり方

<進行役>アンダーソン・毛利・友常法律事務所

外国法共同事業パートナー弁護士 塚本 英巨 氏

<登壇者>(株)大和証券グループ本社 取締役監査委員 花岡 幸子 氏

ブラックロック・ジャパン(株) インベストメント・スチュワードシップ部長

マネージング・ディレクター 江良 明嗣 氏

(株)モスフードサービス 常勤監査役 白井 司 氏

第2分科会（講演＋ディスカッション）

監査人との連携—これまでの取組と今後に向けた課題

<進行役>公認会計士／日本公認会計士協会 常務理事 結城 秀彦 氏

<登壇者>公認会計士・(株)サイゼリヤ社外取締役監査等委員 松田 道春 氏

パナソニック ホールディングス(株) 常任監査役 馬場 英俊 氏

第3分科会（ディスカッション）

中堅・中小規模会社の監査役等監査事例

<進行役>(株)メドレー 常勤監査役 表 昇平 氏

<登壇者>ギリア(株) 常勤監査役 奥山 成美 氏

(株)TWOSTONE&Sons 常勤監査役 中村 哲 氏

[全体講演] サイバーセキュリティリスクと平時・有事における情報開示

<登壇者>森・濱田松本法律事務所 弁護士 蔦 大輔 氏

第100回監査役全国会議（ライブ配信＋動画）

【主 題】 監査役等に求められる次世代の視点～AIの可能性とその活用

【日 程】 2025年4月11日（ライブ配信）

【プログラム概要】

[基調講演] 人工知能がもたらす人間とビジネス社会の未来

<講 師>国立情報学研究所 社会共有知研究センター センター長・
教授 新井 紀子 氏

[パネルディスカッション] 監査役等とAIガバナンス～AIの利用と把握すべきリスク

<進行役>スマートガバナンス(株) 代表取締役CEO/京都大学

大学院法学研究科 特任教授・弁護士 羽深 宏樹 氏

<パネリスト>Global Partnership on AI (GPAI)

東京専門家支援センター長 原山 優子 氏

日本公認会計士協会 常務理事 小林 尚明 氏

(株)Laboro.AI 常勤監査役 前田 晴美 氏

(2) 研修会・講演会・解説会・説明会等

<本部>

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催】	実践講座「監査役・監査委員・監査等委員の年間活動について―「監査報告」を通して―」	東海大学法学部 教授・弁護士 田中 秀樹 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「会社法関係法令の条文構造から学ぶ監査役等の役割」	弁護士 角田 大憲 氏
研修会 【会場開催】	基礎講座「実効的な期中監査の実践的方法～不正防止のための内部統制システムの法制度と検証実務も含めて～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「不正・不祥事事例から考えるグループガバナンスと監査役監査の留意点」	公認会計士・公認不正検査士 辻 さちえ 氏
研修会 【会場開催＋動画】	基礎講座「経理部門経験のない監査役等のための会計基礎連続講座（全3回）第1回 簿記・会計基礎編」	公認会計士 岩崎 淳 氏
研修会 【会場開催】	監査役等スタッフ向け講座「実効的な期中監査の実践的方法～不正防止のための内部統制システムの法制度と検証実務も含めて～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画】	基礎講座「経理部門経験のない監査役等のための会計基礎連続講座（全3回）第2回 会計・監査応用編」	公認会計士 岩崎 淳 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「役員・従業員による故意の情報漏えいと監査役等の留意点」	弁護士 梅林 啓 氏
研修会 【会場開催＋動画】	基礎講座「経理部門経験のない監査役等のための会計基礎連続講座（全3回）第3回 税務編」	公認会計士 岩崎 淳 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「2024年末に振り返る代表的な不祥事例と監査役等の留意点」	弁護士・公認不正検査士 竹内 朗 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「最近の人事労務分野のリスクと監査役への対応」	弁護士 野口 大 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「事業報告・計算書類等の作成上の留意点と監査について」	公認会計士 太田 達也 氏
研修会 【動画】	基礎講座「12月決算3月総会会社のための株主総会対応」	弁護士 若林 功晃 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「内部統制の構築・運用と評価 ～監査役等のかかわり方」	公認会計士 佐々野 未知 氏
研修会 【会場開催】	取締役向け講座「リスク感度の高い組織をどう構築するか ～企業役員に求められる視点と姿勢～」	弁護士 中村 克己 氏
研修会 【会場開催】	基礎講座「期末・期初における監査役等の職務に関する法と実務～法規定及び実務の確認と留意点～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催】	監査役等スタッフ向け講座「期末・期初における監査役等の職務に関する法と実務～法規定及び実務の確認と留意点～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画】	基礎講座「期末会計監査の実務上の留意点」	公認会計士 太田 達也 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「我が社で不正・不祥事が発覚した際にどう動くべきか～初動対応は事後検証されることを見据えて～」	弁護士 山内 洋嗣 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催＋動画】	基礎講座「2025年定時株主総会に関する実務上の留意点」	弁護士 角田 大憲 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「監査調書及び各種議事録に関する法と実務～監査役として理解しておくべき実践応用講座～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「“取締役のハラスメント”に関する内部通報の調査手法と監査役等の留意点」	弁護士 宇賀神 崇 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「IPOのための労務管理と監査役等の留意点」	みらいコンサルティンググループ 人事労務コンサルタント 吉田 慶太 氏 / 高橋 美佳 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「不正会計を防止・発見する内部統制～監査役等が着目すべき内部統制のポイントとは～」	公認会計士 山岡 信一郎 氏
研修会 【会場開催＋動画】	入門講座「3つの場面で整理する監査役等の役割」	弁護士・公認不正検査士 竹内 朗 氏
研修会 【会場開催＋動画】	入門講座「監査役等の会計監査と会計監査人の監査」	公認会計士 岩崎 淳 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「監査役等の方が知っておきたい下請法・独占禁止法（競争法）の基本と実務」	弁護士・公認不正検査士 大東 泰雄 氏
研修会 【会場開催＋動画】	取締役向け入門講座「取締役の役割と責任」	弁護士 角田 大憲 氏
研修会 【会場開催＋動画】	監査役等スタッフ向け入門講座「監査役等監査の法的位置づけと理解すべき会社法関連規定（入門編）～実務を行う上での基礎知識とスタッフとしての心構え～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催】	基礎講座「監査役・監査委員・監査等委員の年間活動について―「監査報告」を通して―」	東海大学法学部 教授・弁護士 田中 秀樹 氏
研修会 【会場開催】	基礎講座「取締役・監査等委員としての議決権行使・監査の勘所 ～監査等委員会の意見陳述権や監査等委員会の実効性評価の在り方とともに～」	弁護士 塚本 英巨 氏
講演会 【動画】	「市場の公正性・透明性の確保に向けた 証券取引等監視委員会の活動と 開示規制違反への対応」	証券取引等監視委員会 委員長 中原 亮一 氏
講演会 【動画】	「価値創造に貢献する内部監査 -戦略に貢献する内部監査への進化と取締役・監査役への期待-」	公益財団法人日本内部監査研究所 内部監査の将来について考える研究会 座長 佐々木 清隆 氏
講演会 【動画】	「公認会計士・監査審査会の役割とモニタリングレポート・監査事務所検査結果事例集（令和5事務年度）」	公認会計士・監査審査会 会長 松井 隆幸 氏 / 主任公認会計士 監査検査官 井上 裕之 氏
講演会 【動画】	「自主規制の活動報告 ～個別事案審査制度/品質管理レビュー制度/ 上場会社等監査人登録制度の運営状況～」	日本公認会計士協会 品質管理委員会 品質管理担当副会長 小倉 加奈子 氏 / 主席レビューアー 栗田 渉 氏 / シニアレビューアー 山田 努 氏
講演会 【動画】	「監査役・監査委員・監査等委員への就任前後に見ておくべき講座」	九州大学名誉教授・弁護士 西山 芳喜 氏 / 弁護士 森本 大介 氏
講演会 【動画】	「企業開示の充実等に向けた取組みについて」	金融庁 企画市場局 企業開示課長 野崎 彰 氏
解説会 【動画】	「監査報告作成にあたっての留意事項と事例分析」	日本監査役協会専務理事 後藤 敏文 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
解説会 【動画】	「会計監査人非設置会社の監査役の会計監査マニュアル」	公認会計士 岩崎 淳 氏

< 関西支部 >

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催】	応用講座「内部統制の本質を踏まえた監査役等による監査」	大阪公立大学 教授 小柿 徳武 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	応用講座「任意の指名・報酬委員会の広がりと会社 役員の職責―運用上の課題と監査役・監査等委員―」	弁護士 村中 徹 氏
研修会 【会場開催】	基礎講座「実効的な期中監査の実践的方法～不正防 止のための内部統制システムの法制度と検証実務も 含めて～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	実践講座「実務にすぐ役立つチェックリストを活用 した『監査役等の会計監査の留意点』」	公認会計士 山添 清昭 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	応用講座「金融商品取引法への誘い―監査役等に必 要な基礎知識」	同志社大学 教授 川口 恭弘 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	第52期 会計・監査連続講座（全4回）第1回／ 「会社なおもて監査を忍ぶ、況んや監査人をや ～ 監査役等による監査事務所の評価のポイント～」	公認会計士 谷 保廣 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	応用講座「取締役会の実効性向上と監査役等への期 待」	弁護士 倉橋 雄作 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「不正・不祥事リスクの基礎知識と対応方 法―内部統制システムの視点から―」	公認会計士 辻 さちえ 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「製造業の決算書の仕組みと会計処理・監 査上の留意点」（業種別の会計講座―製造業編）	公認会計士 山添 清昭 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「ケーススタディで学ぶ 企業活動が財務 数値に与える影響―監査役員が押さえておきたい貸 借対照表・損益計算書の動き方―」	公認会計士 佐和 周 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	第52期 会計・監査連続講座（全4回）第2回／ 「期中決算をめぐる財務報告と管理会計 ～ 決算で の巧緻は拙速に如かずか ～」	公認会計士 谷 保廣 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「人事労務分野のリスクと監査役の対応」	弁護士 野口 大 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「IT（ソフトウェア）業・情報通信業の決 算書の仕組みと会計処理・監査上の留意点」（業種 別の会計講座―IT・情報通信業編）	公認会計士 山添 清昭 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「不正会計の最新の実例分析と監査役等監 査の留意点 ―グループ企業の不正に対する監査を 中心に―」	公認会計士 山添 清昭 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	応用講座「同意なき買収と取締役・監査役等に求め られる役割」	弁護士 李 政潤 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	応用講座「事業報告作成上の留意点と監査役等監査 における着眼点」	弁護士 石井 裕介 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催＋動画】	第52期 会計・監査連続講座（全4回）第3回／「CFOとの対話を磨くコーポレート・ファイナンスの知見 ～ 調達を知り運用を知れば百戦殆うからず～」	公認会計士 谷 保廣 氏
研修会 【会場開催】	基礎講座「期末・期初における監査役等の職務に関する法と実務～法規定及び実務の確認と留意点～」	獨協大学 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「近時の不祥事等から押さえておきたい企業の有事対応と監査役員の留意点」	弁護士 山口 利昭 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「2025年3月期の株式会社の会計・監査の最新の留意点と実務対応」	公認会計士 山添 清昭 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「監査調査及び各種議事録に関する法と実務～監査役として理解しておくべき実践応用講座～」	獨協大学 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催】	基礎講座「2025年株主総会への対応と監査役員の実務課題」	弁護士 村中 徹 氏
研修会 【会場開催＋動画】	第52期 会計・監査連続講座（全4回）第4回（最終回）／「非財務情報に係る開示と保証の最新動向～サステナビリティ情報は「非財務」か「未財務」か～」	公認会計士 谷 保廣 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「“取締役のハラスメント”に関する内部通報の調査手法と監査役等の留意点」	弁護士 宇賀神 崇 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「有価証券報告書の開示内容と監査役等のチェックポイント」	公認会計士 佐藤 和希 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「資本コストや株価を意識した経営の考え方～監査役員が押さえるべきコーポレート・ファイナンスの基礎知識～」	公認会計士 佐和 周 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「デジタル・ガバナンスの最新動向—AIガバナンスからサイバーセキュリティまで」	弁護士 福本 洋一 氏
研修会 【会場開催】	入門講座「監査役（監査委員・監査等委員）のためのコンプライアンスの実務 —企業不祥事への対応と監査の視点—」	弁護士 村中 徹 氏
研修会 【会場開催】	入門講座「株式会社の開示制度を学ぶ—規則類の基礎からベストプラクティスまで—」	弁護士 原 吉宏 氏
研修会 【会場開催】	入門講座「監査役会等の運営・議事録作成の実務と留意事項・チェックポイント」	弁護士 大川 治 氏
研修会 【会場開催】	第37回 新任監査役等のための監査実務研修合宿講座	公認会計士 辻 さちえ 氏、弁護士 瀧谷 展由 氏、倉敷紡績(株)岡田 治 氏、(株)近鉄百貨店 長田 宏 氏、シキボウ(株) 竹田 広明 氏、第一稀元素化学工業(株) 川口 博司 氏、(株)カネミツ 高橋 康弘 氏、バルテス・イノベーションズ(株) 小塚 武典 氏、ガリレイ(株) 竹内 博史 氏
研修会 【会場開催】	入門講座「財務報告内部統制の基礎知識と監査役員の役割～内部統制基準・実施基準の改正をふまえて～」	公認会計士 疋田 鏡子 氏
研修会 【会場開催】	基礎講座「取締役・監査等委員としての議決権行使・監査の勘所～監査等委員会の意見陳述権や監査等委員会の実効性評価の在り方ととも～」	弁護士 塚本 英巨 氏
講演会 【動画】	意思決定時に組織が陥りやすい認知バイアス—無意識を意識し監査に活かす	関西大学 教授 藤田 政博 氏
講演会 【動画】	株主代表訴訟と監査役等の責務 —提訴・不提訴に関する論点と実務を踏まえて—	弁護士 加藤 真朗 氏、 弁護士 佐野 千誉 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
講演会 【会場開催】	数字の兆候から見極める不正の端緒―違和感のアンテナの高め方―	公認会計士 安福 健也 氏
講演会 【動画】	「自社で不祥事が起きたら？」監査役が知るべき危機管理広報のリアル	龍谷大学 非常勤講師 岸本 文利 氏

<中部支部>

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催】	基礎講座「実効的な期中監査の実践的方法～不正防止のための内部統制システムの法制度と検証実務も含めて～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「多様化する労働トラブルの初動対応と、近時と今後の労働法改正を踏まえた労務管理～押さえておきたい、各種ハラスメント対応も含めて～」	社会保険労務士 浅野 貴之 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「監査役等が押さえておくべき内部監査部門の業務と連携の観点 ～2024年4月以降適用開始のJ-SOX改訂の概要、その後の影響や状況等も含めて～」	公認会計士 樋口 洋介 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「企業不祥事例より学ぶ平時における取組みと監査役等の留意点 ～内部統制の欠陥を生まないための対応策～」	公認会計士 宇澤 亜弓 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「内部通報を契機とした不正対応実務と効果的な調査のための手法 ～消費者庁の検討会による今後の法改正動向も含めて～」	弁護士 寺田 寛 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「持続的経営の観点からの事業継続計画（BCP）とリスク管理 ～緊急時に迅速な初動対応を行うための体制整備と監査役役割～」	弁護士 中野 明安 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「会計監査人との連携実務と相当性判断～最近の状況変化を踏まえた実務例～」	公認会計士 岩崎 淳 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「情報開示を含むサステナビリティ対応の実務と最新動向 ～押さえておきたい監査役等監査のポイントも含めて～」	弁護士 安井 桂大 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「近時の不祥事等から押さえておきたい企業の有事対応と監査役員の留意点」	弁護士 山口 利昭 氏
研修会 【会場開催】	基礎講座「期末・期初における監査役等の職務に関する法と実務～法規定及び実務の確認と留意点～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催】	応用講座「監査調査及び各種議事録に関する法と実務～監査役として理解しておくべき実践応用講座～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「子会社不正を防ぐグループ内部統制の再構築とリスクアプローチ ～親会社・グループ会社双方における監査のポイント・好事例も含めて～」	弁護士 中村 克己 氏
研修会 【会場開催＋動画】	入門講座「取締役の職務執行における監査役等が押さえるべき勘所～経営判断原則、近時の取締役会運営の潮流等も含めて～」	弁護士 松井 知行 氏
研修会 【会場開催】	入門講座「内部統制システムに関する法制度と実務動向について～監査役等として押さえておくべきポイント」	弁護士 細野 真史 氏
研修会 【会場開催】	基礎講座「監査役・監査委員・監査等委員の年間活動について―「監査報告」を通して―」	東海大学法学部 教授 弁護士 田中 秀樹 氏
講演会 【動画】	監査役等として理解しておきたい取引契約の基礎と最新動向～契約書に関する監査のために押さえておくべきポイント～	弁護士 和田 圭介 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
講演会 【動画】	経営のサービス化～脱ものづくり時代の組織設計～	名古屋大学大学院 経済学研究科 教授 犬塚 篤 氏
講演会 【動画】	監査で役立つウソや人間心理の見抜き方	一般社団法人 日本刑事技術協会 代表理事 森 透 氏

<九州支部>

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【動画】	新任監査役等のための基礎講座「会社法・金商法・CGコードにおける監査役等の責任と権利義務」	弁護士 倉橋 雄作 氏
研修会 【動画】	実践講座「遵守の強制から誇りある行動を導く企業文化の醸成に向けた監査役等の役割—不正を「やるな！」から正しいことを「やろう！」の浸透」	弁護士 増田 英次 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「リスクマネジメントの基礎から学ぶ取引先管理に対する監査役等としての視座」	弁護士 武田 智行 氏
研修会 【会場開催＋ライブ配信】	基礎講座「実効的な期中監査の実践的方法～不正防止のための内部統制システムの法制度と検証実務も含めて～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋ライブ配信】	基礎講座「監査役等の善管注意義務と意見陳述・記録への考察—判例から学ぶ善管注意義務の判断ライン」	弁護士 家永 由佳里 氏
研修会 【会場開催＋動画＋ライブ配信】	応用講座「最新の不祥事案から学ぶ監査役等が押さえておくべき実践的予防策～調査委員会報告書等の事例を通して～」	弁護士 瀧谷 展由 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「監査役等のための効率的で形骸化しない内部統制構築と運用のポイント～改訂内部統制基準や最新不正事例を踏まえ～」	公認会計士 浅野 雅文 氏
研修会 【会場開催＋ライブ配信】	基礎講座「期末・期初における監査役等の職務に関する法と実務～法規定及び実務の確認と留意点～」	獨協大学法学部 教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画＋ライブ配信】	応用講座「複雑化・多様化する情報社会におけるセキュリティへの監査役等の視点～判例から紐解く様々な義務に対する要求レベルと監査役等としてのチェックポイント」	弁護士 吉井 和明 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「企業役員としての有事対応と平時のリスクマネジメント～危機管理に対する心構えと留意点～」	弁護士 熊田 彰英 氏
研修会 【会場開催＋動画】	入門講座「監査役（監査等委員・監査委員）の法的責任」	弁護士 三浦 亮太 氏
研修会 【会場開催＋動画】	応用講座「監査役監査と三様監査～三様監査連携の実務から監査役等の基本的心得を考える～」	（一社）実践コーポレートガバナンス研究会 代表理事 大谷 剛 氏
研修会 【会場開催＋動画】	基礎講座「監査役等に必須なコーポレートガバナンスへの理解と経営への視点」	東京都立大学経済経営学部 経済経営学科 教授 松田 千恵子 氏
講演会 【動画】	監査役等の立ち位置とその視点および代替的経営観について	九州大学名誉教授・弁護士 西山 芳喜 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
講演会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	今、監査役等に求められる「柔軟なモノの見方」と 経営理念	福岡大学商学部 教授 合力 知工 氏
講演会 【会場開催】	監査役になって考えた事、努めた事、そして経営者 になって思う事	(株)大分銀行 取締役会長 後藤 富一郎 氏
講演会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	AI×サステナビリティ ～企業価値向上に向けた監 査～	九州大学大学院工学研究院 環境社会部門 教授 馬奈木 俊介 氏
講演会 【会場開催＋ ライブ配信】	新任監査役等説明会「監査役/監査等委員/監査委 員 新任ガイドから見る監査役等監査のポイント」	(株)富士ビー・エス 常勤監査役 伊東 和幸 氏
講演会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	監査役等の立ち位置・役割とその独立性との関係に ついて	九州大学名誉教授・弁護士 西山 芳喜 氏
解説会 【会場開催＋ ライブ配信】	日本監査役協会 最新公表物「『監査役会等の実効性 評価』の実施と開示の状況」のポイント解説	当協会企画部 小西 真理
解説会 【会場開催＋ ライブ配信】	「第25回 定時株主総会後の監査役等の体制に関す る年次調査」の集計結果から見る監査役等の実態	当協会九州支部 吉田 楽

(3) 監査実務部会幹事名簿

<本部>

製造業 第1部会	鈴木 真一 荒井 理太 小関 肇 小山 博史	岩井機械工業(株) (株)合同資源 昭和化学工業(株) 森尾電機(株)
製造業 第2部会	小川 博巳 植松 博司 [*] 菅谷 憲利 米田 裕喜	アトミクス(株) かどや製油(株) (株)TAKARA & COMPANY ポリプラスチック(株)
製造業 第3部会	松本 臣春 大寺 正敏 高橋 一徳 [*] 福山 幸一	杏林製薬(株) モノグサ(株) ニチバン(株) 日本電子(株)
製造業 第4部会	勝田 久哉 深澤 晴彦 澤田 芳明 杉浦 秀徳 古川 方理 [*]	アズビル(株) キッコーマン(株) (株)J S P 太陽ホールディングス(株) 長瀬産業(株)
製造業 第5部会	森 孝一 尼子 晋二 阿部 和人 [*] 山本 博	キッコーマン(株) (株)小森コーポレーション トーヨーカネツ(株) ミネベアミツミ(株)
製造業 第6部会	児玉 秀文 下田 浩二 [*] 堤 ひろみ 澤井 政彦 井上 智子	出光興産(株) スタンレー電気(株) (株)SUBARU 日清食品ホールディングス(株) 日野自動車(株)
非製造業 第1部会 (第1グループ)	渡邊 豊太 大藏 さいら 露木 一彦 児山 法子 金子 良祐	AMBL(株) (株)オズビジョン (株)サーキュレーション ビズメイツ(株) (株)FLUX
非製造業 第1部会 (第2グループ)	楠美 雅堂 中谷 登 高橋 尚之 前田 晴美	イー・ガーディアン(株) (株)ひとまいる (株)カンム (株)Laboro.AI
非製造業 第2部会	荒川 勤 井出 博之 神山 敏之 村越 誓一	シンメンテホールディングス(株) (株)フリークアウト・ホールディングス S B I インシュアランスグループ(株) (株)学情
非製造業 第3部会	川島 高博 中島 一永 永井 正彦	日比谷総合設備(株) マネックス証券(株) (株)モスフードサービス
非製造業 第4部会	枝川 登 上坂 理恵 濱口 聡子 末吉 薫	KDDI(株) 日本紙パルプ商事(株) (株)ベルシステム24ホールディングス (株)ライフコーポレーション

異業種交流 第1部会 (第1グループ)	古橋 孝夫 本橋 和行 荒井久美子 木村 健	(株)シモジマ (株)テラスカイ (株)ビタブリッドジャパン 三菱UFJアセットマネジメント(株)
異業種交流 第1部会 (第2グループ)	仲原 正泰 横戸 憲一※ 宗司ゆかり 長谷川峰雄	AKKODiSコンサルティング(株) 高千穂交易(株) dely(株) (株)バルテック
異業種交流 第2部会	芦田 千晶 今坂 正 犬塚 重夫 阿部 由里 石田 貴子	(株)マクアケ (株)リバスタ REVISIO(株) (株)カヤック (株)ルネサンス
異業種交流 第3部会	増田 徹※ 山本 康裕※ 竹本 秀一※ 黒田 俊典 氏家 寿之	(株)ジャパン マリンユナイテッド(株) (株)トラストシステム 日産化学(株) トーセイ(株) 日本工営(株)
異業種交流 第4部会	吉田 猛 高木憲一郎 佐藤 賢治※ 吉岡 勉 那須 規子	(株)資生堂 グリーホールディングス(株) 第一三共(株) (株)ACCESS (株)国際協力銀行
会計監査実務部会 (第1グループ)	濱口 聡子 表 昇平 野口真有美 島田 一	(株)ベルシステム24ホールディングス (株)メドレー (株)コンコルディア・フィナンシャル グループ グリーンモンスター(株)
会計監査実務部会 (第2グループ)	尾形 正史 杉江 廣之 阪本 昌子 松浦 圭子 谷口 泰子※ 小笠原寿男※	(株)エクシング (株)ガスパル (株)3WELL スマートソーラー(株) (株)sustenキャピタル・マネジメント ユナイテッド・プレジジョン・テク ノロジーズ(株)

※は、期中退任

<関西支部>

中堅企業監査実務 第1部会	岡田 重樹 藍場建志郎 竹内 博史	関電プラント(株) 櫻島埠頭(株) ガリレイ(株)
中堅企業監査実務 第2部会	石橋 秀行 大島 章良 中居 英尚	永大産業(株) (株)タカトリ ヤスハラケミカル(株)
中堅企業監査実務 第3部会	山水 教賢 望月 拓也 井上 勝之※	神栄(株) (株)スマレジ (株)ニッセンホールディングス

大規模会社監査実務 第1部会	林 嘉久 山田 英男 [*] 上村 秀人	日本電気硝子(株) ハリマ化成グループ(株) ロート製薬(株)
大規模会社監査実務 第2部会	竹田 広明 徳安 晋 谷口 哲也	シキボウ(株) 日東電工(株) N I S S H A(株)
大規模会社監査実務 第3部会	山脇 明敏 寺尾 健彦 木村 雅則	小林製薬(株) 丸一鋼管(株) ロート製薬(株)
海外監査実務部会	樽谷 潔 植松 弘成	(株)シマノ ダイキン工業(株)
会計監査実務部会	西田 範夫 桂 真理子 後藤 知之	コンドーテック(株) (株)プロディライト (株)ラウンドワン
中小会社監査実務 第1部会	高島 賢二 村田健一郎 小塚 武典	(株)エスユーエス (株)オンデック バルテス・イノベーションズ(株)
中小会社監査実務 第2部会	小賀 達郎 岡 和貴 桎根 達也	稲畑香料(株) (株)ニイタカ (株)ハウスフリーダム

※は、期中退任

< 中部支部 >

実務部会 第1部会	宇津山 晃 山下 史雄 [*] 若山 光彦 [*]	浜松ホトニクス(株) 東海旅客鉄道(株) (株)マキタ
実務部会 第2部会	丹羽 基実 松林 浩司 鈴木 山人 [*]	(株)デンソー イビデン(株) 豊田合成(株)
実務部会 第3部会	大林 啓造 所 竜二 奥田 慶一	ブラザー工業(株) 共友リース(株) トヨタ不動産(株)
実務部会 第4部会	中山 敦彦 佐藤 明良 角田 哲夫	(株)ファブリカホールディングス アキタ(株) ホーユー(株)
実務部会 第5部会	加藤 博 木村 壽孝 田中 尚美 [*] 高木 幸司	豊田スチールセンター(株) マスプロ電工(株) (株)M & A D X 大同メタル工業(株)
実務部会 第6部会	水野 修 [*] 青木 哲史 [*] 上嶋 守 更科 幸弘	ジャニス工業(株) (株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 伊勢湾海運(株) 東建コーポレーション(株)
実務部会 第7部会	秋田 高一 古田 博 刀根 清人 [*]	名港海運(株) (株)アールプランナー フジオーゼックス(株)
実務部会 第8部会	森 真悟 稲守 和之 [*] 本告 勝久	東陽倉庫(株) (株)木曽路 トヨタコネクティッド(株)

実務部会 第9部会	澤藤 憲彦 木川 晶博 小林 正博	(株)電算システムホールディングス 中電クラビス(株) 日本空調サービス(株)
実務部会 北陸部会	飴 義彦 出南 一彦 広瀬 恵一 加藤 高明	(株)MERF E I Z O(株) 北陸電力(株) (株)日本オープンシステムズ

※は、期中退任

<九州支部>

実務部会 第1部会	下田 正浩※ 伊東 知子 丸田 哲也	西部ガスホールディングス(株) (株)西日本フィナンシャルホールディングス (株)ふくおかフィナンシャルグループ
実務部会 第2部会	東 幸次 加藤 慎司 永竿 哲哉	九州旅客鉄道(株) (株)九電工 西日本鉄道(株)
実務部会 第3部会	幸田精一郎※ 遠矢 浩司※ 伊東 和幸	(株)アーバンライク (株)西日本新聞社 (株)富士ピー・エス

※は、期中退任

(4) 情報交換会名簿

<本部>

IPO情報交換会	清水 保彰 高野 孝重 仲原 正泰 高橋 彩 二宮 真司 家城 徳彦	a k i p p a(株) アクセラテクノロジー(株) AKKODiSコンサルティング(株) (株)エプリー (株)ハンモック (株)VRAIN Solution
監事情報交換会	三宅 正純 越川 志穂 関口 典子 佐野 景子 山縣 登	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 独立行政法人国際協力機構 独立行政法人国際協力機構 一般社団法人日本損害保険協会

<関西支部>

中国地区情報交換会	前田 耕一 三宅 英之※	中国電力(株) 広島ガス(株)
四国地区情報交換会	川原 央※ 組橋 和浩※	四国電力(株) (株)百十四銀行
新任監査役等情報交換会	高橋 康弘 長田 宏 北 正己※	(株)カネミツ (株)近鉄百貨店 公認会計士
監査等委員会情報交換会	岡田 治 浦井 啓至	倉敷紡績(株) 南海電気鉄道(株)

※は、期中退任

＜中部支部＞

北陸地区情報交換会	飴 義彦	(株)MERF
新任監査役等情報交換会TKグループ	続木 政直 加藤 博昭	(株)メルコホールディングス 東邦ガス(株)
新任監査役等情報交換会ASグループ	青木 哲史 志水 義彦	(株)デ・ウエスタン・セラビテクス研究所 (株)東名
会計監査情報交換会	古田 博 小路 貴志 渡部 亨 櫻井 哲也 鷺見 総一 船越 七洋	(株)アールプランナー (株)安永 (株)豊田自動織機 名古屋鉄道(株) 菊水化学工業(株) 大豊工業(株)
監査等委員会情報交換会	桑山 洋一 水谷 正	イビデン(株) ホシザキ(株)

＜九州支部＞

新任監査役等情報交換会	善明 啓一 中西 裕二 伊東 和幸	新日本製薬(株) 新日本製薬(株) (株)富士ビー・エス
-------------	-------------------------	------------------------------------

6. スタッフ事業

(1) 監査役スタッフ全国会議

第46回 監査役スタッフ全国会議（会場開催＋動画）	
【主 題】 監査役監査の実効性向上を目指す監査役スタッフの役割	
【日 程】 2024年9月12日～13日（ウェスティン都ホテル京都）	
【プログラム概要】	
[講演・パネルディスカッション・グループ討議]	
「監査の実効性を高めるために『監査役ブレインとしての監査役スタッフへの期待』～連携事例を参照しつつ～」	
＜講 師＞(元)東洋エンジニアリング(株)常任監査役、(株)なり 社外取締役 蒲生 邦道 氏	
＜パネリスト＞太陽有限責任監査法人 シニアパートナー 秋田 秀樹 氏 (一社)日本内部監査協会 事務局次長 南部 芳子 氏	
＜ファシリテーター＞監査役スタッフ全国会議企画委員会委員長 (オリンパス株Office of Audit Committee)野地 嘉文 氏	
[分科会]	
分科会 1	監査役スタッフ業務の基礎知識
	＜報告者＞本部監査役スタッフ研究会幹事 日産自動車(株) 青木 伯之 氏
分科会 2	監査役会の実効性向上に向けた監査役スタッフの業務
	＜報告者＞関西支部監査役スタッフ研究会幹事 近鉄グループホールディングス(株) 池本 昌平 氏

関西支部監査役スタッフ研究会幹事 ダイキン工業(株) 鶴崎 真一 氏 関西支部監査役スタッフ研究会幹事 (株)船井総研ホールディングス 貴島 康一郎 氏 分科会 3 三様監査の連携～非財務情報への対応も含めて～ ＜報告者＞フタバ産業(株) 鍛冶 祐彦 氏 [情報交換会] [講演] 企業不祥事対策と監査役の役割 ＜講師＞西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 梅林 啓 氏	
---	--

(2) 監査役スタッフ全国会議企画委員会

委員長	野地 嘉文	オリンパス(株)
委員	池田 邦子	ソフトバンク(株)
委員	芹澤 浩子	富士通(株)
委員	小西 洋平	AIGジャパン・ホールディングス(株)
委員	島 麻里子	日本ガイシ(株)
委員	内田 優	NTT西日本(株)
委員	江里 朝範※	九州電力(株)

※は、期中退任

(3) 監査役スタッフ研究会・監査役スタッフ実務部会幹事

＜本部＞

監査役スタッフ研究会	幹事長	小西 洋平	A I G ジャパン・ホールディングス(株)
	副幹事長	野地 嘉文	オリンパス(株)
	幹事	有路 正	J F E スチール(株)
	幹事	後藤 恵子	エーザイ(株)
	幹事	青木 伯之	日産自動車(株)
	幹事	百田 克弘	日本航空(株)
	幹事	近藤 泰昌	(株)オハラ
監査役スタッフ実務部会	幹事	横地 康充	日東紡績(株)
	幹事	池田 邦子	ソフトバンク(株)
	幹事	芹澤 浩子	富士通(株)
	幹事	田中 重光	(株)リコー
	幹事	高橋 一弘	コカ・コーラ・トランスジャパン・ホールディングス(株)
	幹事	木村 明男	(株)資生堂
	幹事	八代信太郎	日産自動車(株)
	幹事	山崎 洋一	(株)ニコン

＜関西支部＞

監査役スタッフ研究会	幹事	内田 優	NTT西日本(株)
	幹事	池本 昌平※	近鉄グループホールディングス(株)
	幹事	鶴崎 真一	ダイキン工業(株)
	幹事	貴島康一郎※	(株)船井総研ホールディングス

監査役スタッフ実務 第1部会	幹	事	岡部 直純*	オーエス(株)
	幹	事	尾本江里奈	オムロン(株)
	幹	事	長野 靖	参天製薬(株)
監査役スタッフ実務 第2部会	幹	事	今枝 隼一	小野薬品工業(株)
	幹	事	高重 吉博*	大和ハウス工業(株)
	幹	事	金 賢祐	(株)フェリシモ

※は、期中退任

<中部支部>

スタッフ実務部会	幹	事	加藤未知子	(株)トーカイ
	幹	事	芳賀 章弘*	トヨタ車体(株)
	幹	事	小池 俊行	リゾートトラスト(株)
	幹	事	中森 英俊	太陽化学(株)

※は、期中退任

<九州支部>

スタッフ実務部会	幹	事	江里 朝範*	九州電力(株)
	幹	事	赤峰眞一郎	九州旅客鉄道(株)
	幹	事	福井 正紀*	(株)サニックスホールディングス

※は、期中退任

報告事項2 中期事業計画の報告の件

I 中期事業計画

当協会は、1974年に設立されて以来、監査役（監査委員会及び監査等委員会を含む。）監査制度の調査、研究、普及・啓発活動等を通じて、監査品質の向上を図り、企業の健全性の確保に努めるとともに、公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上に寄与し、日本経済の健全な発展に貢献すべく、一貫して活動を行ってきた。この間、監査役の理念「監査役はコーポレート・ガバナンスを担うものとして、公正不偏の姿勢を貫き、広く社会と企業の健全かつ持続的な発展に貢献する。」及び日本監査役協会の理念「当協会はわが国の監査役制度の信頼性と有用性を広く内外に掲げ、監査役の使命を高揚し、良質なコーポレート・ガバナンスの確立をもって、豊かなグローバル社会の実現を目指す。」を掲げ、さらに、50周年を機にタグライン「進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として」を設定した。

近年は、会社法の改正やコーポレートガバナンス・コードをはじめとする各種コードの制定、会計監査の強化等が図られる中、より一層の監査役等に対する期待の高まりがみられる一方、当協会会員会社の機関設計や規模別の会員構成の変化もあり、会員のニーズの多様化が進んでおり、当協会として持続的発展を図るための方策が必要である。本年4月の改正公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「認定法」という。）の施行に伴い、法人の経営判断で社会的課題への機動的な取り組みが可能になったことから、従来の単年度主義を脱し、中期的な観点から事業運営を行うべく中期事業計画（以下、「中計」という。）を作成することとした。

1. 策定期間及び単年度事業計画との関係

中計は、第53期を初年度とし、第57期までの5年間（2025年9月1日から2030年8月31日）とする。これは、認定法改正に伴い中期的収支均衡の目途として示されている期間を参考にしたものである。

これを各期の事業計画へ落とし込み、着実に計画を遂行するとともに、進捗管理を行う。また、3期目終了時点を目途に、環境及び進捗状況を踏まえた見直しを行う。

2. 中期事業計画の概要

（ア）目指す姿（ミッション・ビジョン）

中計終了時点で「監査役等の必要性・有用性が広く認知され、監査役等が実効性ある監査活動を通じて、企業の健全かつ持続的な発展に貢献し、監査役等に対する信頼度が増している状態」となることを目指す。

具体的には以下の3項目に着目し、その実現を目指す。

- 1) 監査役等が必要な知見を十分に得て、活動できている
 - ・ 継続的かつ充実した基準・ひな型、各種実務指針が提供され、活用されている
 - ・ 必要十分な研修体制があり、広く受講されている
 - ・ 充実した会員サービスにより多くの会員が活動している
- 2) 監査役等の必要性・有用性が十分に認知されている
 - ・ 多様な調査・研究に基づき、提言が積極的にできている
 - ・ 継続的な広報活動により、監査役等に対する認知が向上し、監査役等の機能が尊重されている
- 3) 協会組織の安定的な運営が確立している
 - ・ 効率的な業務運営ができている
 - ・ 人材開発（職員の能力発揮と広範な活躍）が進んでいる
 - ・ 安定した財務基盤が確保できている

(イ)成長に向けたシナリオ～戦略マップと主要KPI

目指す姿を実現するためには当協会の各事業横断的な対応が必須であり、各種施策の連関を明らかにして取り組むことが効率的と考えられることから、中計を簡潔に示すため、バランス・スコアカードの考え方を取り入れ、戦略マップを作成し、戦略目標とKPIを設定することとした。

1) 戦略マップ（次ページ）

- ・ ミッション・ビジョンが実現した状態を、「財務の視点」及び「顧客（＝ステークホルダー*）の視点」で表現し、それぞれKPIを設定。

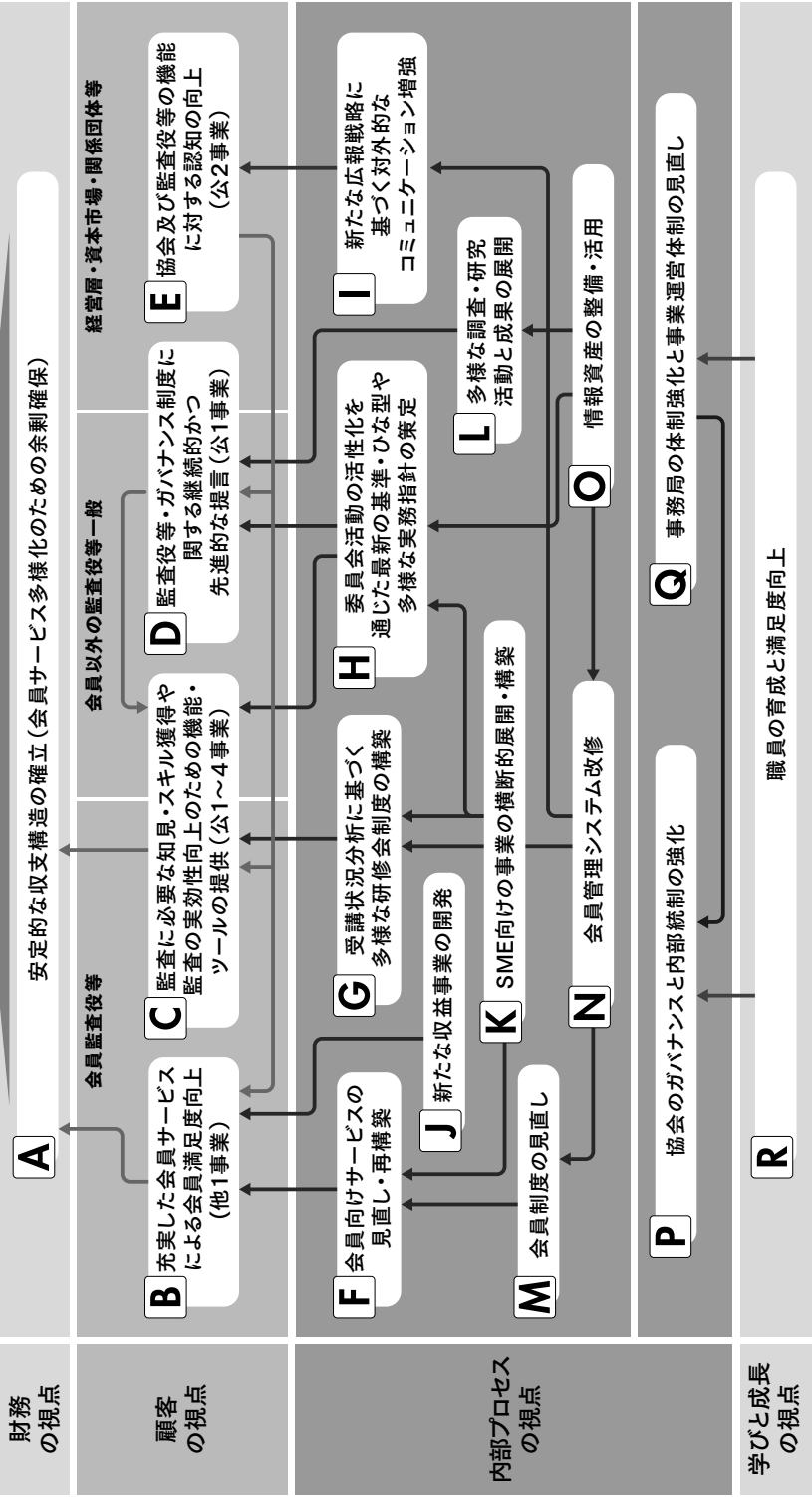
*会員監査役等、会員以外の監査役等一般、経営層・資本市場・関係団体等

- ・ 財務・顧客の視点を実現するために、具体的にどのような施策（＝事業展開）を行うかを「内部プロセスの視点」において、相互の連関を明らかにした上で戦略目標を設定。さらに、その事業を支える事務局組織としての施策を、一部「内部プロセスの視点」及び「学びと成長の視点」にて設定。

戦略マップ

ミッション・ビジョン

(監査役の理念・日本監査役協会の理念が実現できている状態)
監査役等の必要性・有用性が広く認知され、監査役等が実効性ある監査活動を通じて、企業の健全かつ持続的な発展に貢献し、監査役等に対する信頼度が増している状態



2) 主要KPI（戦略目標A～E）

No.	戦略目標	KPI	第52期	第57期	備考
B	充実した会員サービスによる会員満足度向上	期末会員数 (個人会員含む)	7,854社	9,000社	会員の満足度向上による入会増・退会減により年間200社超の増加を図る
		期末登録者数	9,692人	11,200人	会員制度の見直し等により1社あたりの登録者数の増加を図り、年間300人程度の増加を目指す
		退会率 (退会社数/前期末会員数)	4.4%	3%	会員満足度向上により退会割合を1%低減する
C	監査に必要な知見・スキル獲得や監査の実効性向上のための機能・ツールの提供	研修会等延べ参加者数	26,229人	42,000人	有益な研修等の提供によりコロナ禍前の研修会参加者数を回復させる
D	監査役等・ガバナンス制度に関する継続的かつ先進的な提言	提言数	2件	5件	監査役等に関する発信活動を強化することにより露出等を増やす
E	協会及び監査役等の機能に対する認知の向上	露出数 (記事・寄稿)	31本	50本	
		SNS視聴数 (YouTube等)	—	3,000回	
A	安定的な収支構造の確立（会員サービス多様化のための余剰確保）	経常収支額	36百万円	80百万円 (中計期間平均約55百万円)	不測の事態に備えるとともに、新規事業やシステム投資等の原資となる資金を安定的に確保できている状況を目指す（公益目的事業継続予備財産として積立予定）

3) 戦略目標毎の施策（戦略目標F～R）

No.	戦略目標の具体的な内容	
F. 会員向けサービスの見直し・再構築		
F-1	新任者や新規入会会員が、ネットワークづくりや情報・意見交換ができる各種会合へ円滑に参加し、利活用するための協会活動への導入の改善	
F-2	会員各社における監査活動の質的向上のための、相互交流可能な監査実務部会や情報交換会（新任・地区別）の参加率の引き上げ	
F-3	協会の各種事業や情報の活用を促進するため会員向けの広報の充実	
F-4	会員の多様な悩みや相談に効率的かつ効果的に応えるための相談機能の見直しと職員による一次相談体制の整備	
G. 受講状況分析に基づく多様な研修会制度の構築		
G-1	新任者をはじめとする会員監査役等の監査に関する基礎力及び実効性向上のためのセミナー提供体制の整備	
G-2	ネットワークづくりや情報共有を可能とするオリジナリティのある新形態研修の提供	
G-3	各社における監査役等の監査環境の改善・向上のためのスタッフや監査（等）委員以外の取締役向けの研修の見直し	
H. 委員会活動の活性化を通じた最新の基準・ひな型や多様な実務指針の策定		
H-1	基本的な実務指針等について、法改正時に限らず定例的にレビューし、適時に制改定を行うことによる、監査の実効性向上に資する必要な知見を得るための支援	
H-2	監査活動に資する公表物が継続的に認知されるための周知の強化、及び一斉発信に加えた会員からの個別の解説依頼への対応	
I. 新たな広報戦略に基づく対外的なコミュニケーション増強		
I-1	監査役等が企業統治において重要な機能を有することの理解促進に向けた、投資家・マスコミを対象とする広報の強化	
I-2	監査役等の機能に関する企業内でのより深い理解促進に向けた、会員企業関係者（経営者等）を対象とする広報の強化	
I-3	協会の事業活動の利用者拡充に向けた、会員以外の監査役等及び企業関係者（大学生等の将来的な企業関係者も含む）を対象とする広報の強化	
J. 新たな収益事業の開発		
J	多様な会員等のニーズに対応し、かつ各社の個別ニーズに対応する新規の収益事業の検討・準備	
K. SME向けの事業の横断的展開・構築		
K	新規会員の多数を占めるSME（中小規模法人）の監査役等が必要な知見を十分に得て活動できるよう、各種事業における必要な施策を横断的に検討し、適切なタイミングで展開。退会会員の多数を占めるSMEへの必要な施策の展開を通じた退会会員数の減少	

No.	戦略目標の具体的な内容	
L. 多様な調査・研究活動と成果の展開		
	L-1	監査役等の制度実態把握のための基礎データの収集や監査役等の必要性・有用性の認知向上に資するデータの収集・分析による、知見集積の継続
	L-2	長期にわたり蓄積されたデータや高い回答率による充実したデータを活用した専門的な分析等を通じた裏付けに基づく監査役等の必要性・有用性の認知向上に向けた提言の実施
M. 会員制度の見直し		
	M	継続的かつ安定的な協会運営のための会員制度や会費の見直し
N. 会員管理システム改修		
	N	事業運営に対応した会員管理システムの改修
O. 情報資産の整備・活用		
	O	研究・情報発信活動の基礎となる協会公表情報及び各種公開情報をデータベース化・一元管理する体制を構築し、管理の強化と内部での活用の促進
P. 協会のガバナンスと内部統制の強化		
	P	適正な運営の確保のため必要な事項（ガバナンスの充実に向けた取り組み等）の整備
Q. 事務局の体制強化と事業運営体制の見直し		
	Q-1	安定的な財務・経理体制の整備・強化
	Q-2	本支部一体での事業運営による各事業の充実
R. 職員の育成と満足度向上		
	R-1	協会事業を持続的に発展させていく人材を確保するための職員の育成・キャリアプランの策定
	R-2	職員のエンゲージメントを向上させ、貢献を増やすための、職員の満足度向上施策の実現

報告事項3 第53期事業計画及び収支予算の報告の件

(自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)

I 第53期事業計画

第1 基本方針

中期事業計画の初年度として、目指す姿を共通認識として持ち、持続的な協会活動のため、事業活動及び会員制度の見直しを含め、本支部横断的に各種施策の推進を図る。

今期は、特に以下の取り組みに注力する。

監査役等がより実効ある監査を行えるよう、制度改正等に対する積極的な提言と迅速かつ的確な実務指針の提供を行うとともに、監査役等の知識・知見の着実な獲得を可能とする研修会等を実施する。

また、特に会員数が増加しているSME（中小規模法人）向け支援の充実策の検討、推進を図る。

積極的な広報活動を通じて、当協会に対する認知の拡大と監査役等の役割に関する周知や理解浸透に努め、監査役等を取り巻く環境の向上を目指す。

第2 重点施策

- 1 実務指針等の継続的な改定及びその浸透に努めるとともに、サステナビリティ開示基準及び保証基準の適用開始に向けた監査役等としての関与の在り方を検討していく。さらに、会社法改正に向けた審議の動向を注視し、各種制度検討に向けた積極的な提言に努めつつ、今後の監査役等の活動に資する研究・調査活動を推進する。（公1事業、公2事業）
- 2 新任者、SME、監査役等スタッフ向けを含め、多様なニーズに応え得る充実した研修の提供を行い、監査役等の基礎力や監査の実効性の向上を目指す。また、各種事業に関する周知を徹底し、研修会・監査実務部会等への参加者数の増加を図る。（公3事業、その他事業）
- 3 SMEを対象とした支援の充実に向け、事務局内横断的なプロジェクトチームを組成して各種事業（研修会・実務部会・実務指針策定・情報提供等）における必要な施策を検討し、展開を開始する。（公1事業、公3事業、その他事業）
- 4 当協会に対する認知度向上及び監査役等の役割・重要性に関する理解の向上のため、投資家及びマスコミ等との継続的な関係強化を図るとともに、SNS等を活用した新たな発信にも取り組み、本部及び3支部が連動した広報活動を展開する。（公2事業）
- 5 会員サービス向上のため、事務局の組織・財務・職員的能力開発等事業の運営体制の充実と一層の効率化を図る。また、事業提供体制の充実へ向けた検討を踏まえ、会費及び登録監査役等制度の改定を検討する。（法人管理、その他事業）

第3 事業活動

1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業 (公益目的事業／公1事業)

該当事業	委員会・研究会
活動計画	(1) 各種委員会の活性化を通じた研究及び取組課題の達成や多様な実務指針の提供と法令及び各種制度の制改定や実務運用に関する課題・論点の継続的な検討 (2) コーポレート・ガバナンスの担い手としての監査役等の実務の在り方の研究 (3) 今後の監査役等の活動に資する研究活動の開始・推進

2 監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業 (公益目的事業／公2事業)

該当事業	調査研究、広報活動、監査関連情報誌刊行
活動計画	(1) 監査役等の職務に資する情報、監査実務、企業不祥事例の収集及び調査研究 (2) 企業統治における監査役等の役割に関する投資家・マスコミへの周知 (3) 監査役等の職務に関する企業内での理解促進のための企業関係者（経営者等）に向けた広報活動 (4) ホームページ等を通じた監査役等に役立つ情報提供 (5) 『月刊監査役』を通じた監査役等による監査に必要な知識及び実務の向上に資する情報の提供

3 監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業

(公益目的事業／公3事業)

該当事業	研修会、講演会、監査役全国会議、監査役スタッフ全国会議
活動計画	(1) 監査役等及び監査役等スタッフの監査実務の基礎力や実効性向上のための、有用かつ実務的な研修会や講演会（eラーニングシステムや自己診断含む）の体系的な提供 (2) 監査役全国会議及び監査役スタッフ全国会議における、監査役等を取り巻く環境変化を捉えた最新情報の提供と相互交流を促す企画の実現 (3) SME向けの研修や最新情報の提供

4 監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業

(公益目的事業／公4事業)

該当事業	電話・ホームページ問い合わせフォームからの相談回答（会員・非会員）
活動計画	監査制度・実務等に関する電話、電子メール及び事務所訪問等による各種問い合わせに対する助言・回答等

5 監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業

(その他事業（会員限定）／他1事業)

該当事業	監査実務部会、スタッフ実務部会、情報交換会、相談室、人材バンク
活動計画	(1) 監査実務部会、スタッフ実務部会及び各種情報交換会への参加促進のための周知徹底と更なる相互交流の活性化 (2) SME向けの会合等の実施 (3) 会員からの多様な悩みに効率的かつ効果的に応えるための相談機能の見直しと利用促進 (4) 役員人材バンクの効率的な運営 (5) 新規事業の検討

6 法人管理

該当事業	役員会、その他管理業務
活動計画	(1) 会員総会、理事会、監事会、支部幹事会の円滑な運営 (2) 公益法人としての適正な運営の確保 (3) 会員拡充活動の継続 (4) 継続的かつ安定的な協会運営のための会員制度や会費の見直し (5) 事務局の体制強化と事業運営体制の見直し (6) 事務局職員の人材育成及び職員の職場環境における満足度向上のための施策の検討

Ⅱ 第53期収支予算書

2025年9月1日から2026年8月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
公益目的事業資産受取利息	600,000	20,000	580,000
特定資産受取利息	350,000	28,000	322,000
特定資産運用益計	950,000	48,000	902,000
受取入会金			0
受取入会金	21,550,000	20,750,000	800,000
受取会費			
正会員受取会費	909,800,000	899,040,000	10,760,000
事業収益			
講演会等参加料収益	40,000	40,000	0
研修会受講料収益	256,870,000	215,751,000	41,119,000
監査役全国会議参加料収益	74,525,000	54,700,000	19,825,000
スタッフ全国会議参加料収益	17,457,000	14,193,000	3,264,000
監査関連情報誌等刊行収益	34,256,000	39,396,000	△ 5,140,000
事業収益計	383,148,000	324,080,000	59,068,000
雑収益			
受取利息	240,000	10,000	230,000
雑収益	1,000,000	800,000	200,000
雑収益計	1,240,000	810,000	430,000
経常収益計	1,316,688,000	1,244,728,000	71,960,000
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	16,022,500	16,022,500	0
給料手当	225,034,890	217,364,250	7,670,640
賞与引当金繰入額	51,980,490	49,328,130	2,652,360
支払賞与	53,793,990	53,445,240	348,750
退職給付費用	23,635,950	21,385,350	2,250,600
厚生福利費	68,403,360	64,682,430	3,720,930
借室料	221,343,720	221,046,120	297,600
会議運営費	179,958,000	144,960,000	34,998,000
旅費交通費	23,555,860	23,317,210	238,650
通信運搬費	32,481,460	34,445,220	△ 1,963,760
印刷製本費	38,926,000	39,232,000	△ 306,000
消耗品費	11,134,710	11,487,270	△ 352,560
消耗什器備品費	372,000	558,000	△ 186,000
リース料	3,561,900	4,092,000	△ 530,100
修繕費	167,400	167,400	0
諸謝金	97,907,000	89,864,000	8,043,000
印税・原稿料	11,364,000	10,040,000	1,324,000
文献・資料費	6,182,880	4,110,580	2,072,300
研修費	1,720,500	1,915,800	△ 195,300
交際費	1,722,000	1,345,000	377,000
協議費	1,811,050	1,656,650	154,400
広告宣伝費	4,607,000	4,733,000	△ 126,000
システム保守・支援費	59,985,000	53,010,000	6,975,000
光熱水料費	4,073,400	3,682,800	390,600
手数料	2,774,190	2,958,330	△ 184,140
租税公課	13,950,000	12,090,000	1,860,000
減価償却費	9,207,000	8,835,000	372,000
敷金償却費	1,317,810	1,317,810	0
業務委託費	26,691,000	27,643,500	△ 952,500
雑費	15,464,200	17,883,000	△ 2,418,800
事業費計	1,209,149,260	1,142,618,590	66,530,670

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)
管理費			
役員報酬	12,627,500	8,627,500	4,000,000
給料手当	16,938,110	16,360,750	577,360
賞与引当金繰入額	3,912,510	3,712,870	199,640
支払賞与	4,049,010	4,022,760	26,250
退職給付費用	1,779,050	1,609,650	169,400
厚生福利費	5,148,640	4,868,570	280,070
借室料	16,660,280	16,637,880	22,400
会議運営費	7,008,000	5,056,000	1,952,000
旅費交通費	5,018,140	4,674,790	343,350
通信運搬費	2,854,540	3,053,780	△ 199,240
印刷製本費	2,680,000	2,650,000	30,000
消耗品費	710,290	688,730	21,560
消耗什器備品費	28,000	42,000	△ 14,000
リース料	268,100	308,000	△ 39,900
修繕費	12,600	12,600	0
諸謝金及顧問料	16,500,000	16,400,000	100,000
文献・資料費	309,120	301,420	7,700
研修費	129,500	144,200	△ 14,700
交際費	1,015,000	795,000	220,000
協議費	85,950	73,350	12,600
システム保守・支援費	4,515,000	3,990,000	525,000
光熱水料費	306,600	277,200	29,400
手数料	208,810	222,670	△ 13,860
租税公課	1,050,000	910,000	140,000
減価償却費	693,000	665,000	28,000
敷金償却費	99,190	99,190	0
業務委託費	2,009,000	1,746,500	262,500
雑費	492,800	651,000	△ 158,200
管理費計	107,108,740	98,601,410	8,507,330
経常費用計	1,316,258,000	1,241,220,000	75,038,000
評価損益等調整前当期経常増減額	430,000	3,508,000	△ 3,078,000
投資有価証券評価損益等	0	0	—
評価損益等計	0	0	—
当期経常増減額	430,000	3,508,000	△ 3,078,000
2. 経常外増減の部			—
(1) 経常外収益			—
経常外収益計	0	0	—
(2) 経常外費用			—
経常外費用計	0	0	—
当期経常外増減額	0	0	—
他会計振替前当期一般正味財産増減額	430,000	3,508,000	△ 3,078,000
他会計振替額	0	0	—
税引前当期一般正味財産増減額	430,000	3,508,000	△ 3,078,000
法人税、住民税及び事業税	0	0	—
当期一般正味財産増減額	430,000	3,508,000	△ 3,078,000
一般正味財産期首残高	1,414,805,674	1,392,501,838	22,303,836
一般正味財産期末残高	1,415,235,674	1,396,009,838	19,225,836
II 指定正味財産増減の部			—
当期指定正味財産増減額	0	0	—
指定正味財産期首残高	0	0	—
指定正味財産期末残高	0	0	—
III 正味財産期末残高	1,415,235,674	1,396,009,838	19,225,836

事業計画及び収支予算書に関連する資金調達や設備投資の見込みについては、内閣府に報告する必要があります。

当協会における、第53期（2025年9月1日～2026年8月31日）の当該見込みについては、以下のとおり内閣府に報告いたします。

事業 年度	自2025年 9月 1日	法人コード	A005117
	至2026年 8月 31日	法人名	公益社団法人日本監査役協会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		☐	あり	☒	なし
事業 番号	借入先	金額		使途	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		☐	あり	☒	なし
事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額		資金調達方法 又は取得資金の使途	

会員総会参考書類

決議事項 第1号議案 理事及び監事選任の件

理事及び監事全員が第52回定時会員総会の終結をもって任期満了となりますので、理事44名、監事3名の選任をお願いするものです。候補者は次のとおりです。

第53期 理事及び監事候補者名簿

候補	番号	氏 名	職 業
理 事 候 補 者	1	山 田 龍 彦	東 海 旅 客 鉄 道 (株) 常 勤 監 査 役
	2	宗 司 ゆ か り	ク ラ シ ル (株) 常 勤 監 査 役
	3	永 井 健 藏	L E . O . V E (株) 常 勤 監 査 役
	4	森 孝 一	キ ッ コ ー マ ン (株) 常 勤 監 査 役
	5	柴 垣 貴 弘	第一生命ホールディングス(株) 監 査 等 委 員
	6	西 山 光 秋	(株) 日 立 製 作 所 監 査 委 員
	7	馬 場 英 俊	パナソニック ホールディングス(株) 常 任 監 査 役
	8	高 橋 香 苗	N T T (株) 監 査 等 委 員
	9	児 玉 秀 文	出 光 興 産 (株) 常 勤 監 査 役
	10	内 村 芳 郎	九 州 電 力 (株) 監 査 等 委 員
	11	新 海 一 正	日 本 製 鉄 (株) 監 査 等 委 員
	12	松 崎 裕 之	(株) 東 京 証 券 取 引 所 常 勤 監 査 役
	13	阿 部 由 里	(株) カ ヤ ッ ク 監 査 等 委 員
	14	花 岡 幸 子	(株) 大 和 証 券 グ ル ー プ 本 社 監 査 委 員
	15	植 松 弘 成	ダ イ キ ン 工 業 (株) 常 勤 監 査 役
	16	佐 藤 雅 敏	三 井 不 動 産 リ ア ル テ ィ (株) 常 任 監 査 役
	17	小 田 部 耕 治	九 州 旅 客 鉄 道 (株) 監 査 等 委 員
	18	木 村 雅 則	ロ ー ト 製 薬 (株) 常 勤 監 査 役
	19	田 保 高 幸	東 洋 紡 (株) 監 査 等 委 員
	20	中 村 匡 秀	ホ ー チ キ (株) 監 査 等 委 員
	21	西 村 治	(株) 博 報 堂 D Y ホ ー ル デ ィ ン グ ス 常 勤 監 査 役
	22	雨 田 高 志	(株) ク レ オ 常 勤 監 査 役

候補	番号	氏 名	職 業
	23	安 野 裕 美	(株) 資 生 堂 監 査 委 員
	24	小 笹 留 美 子	(株) ア ト ラ エ 監 査 等 委 員
	25	小 杉 桂 子	日 本 郵 船 (株) 監 査 等 委 員
	26	品 田 一 子	(株) 埼 玉 り そ な 銀 行 監 査 等 委 員
	27	高 橋 康 弘	(株) カ ネ ミ ツ 常 勤 監 査 役
	28	竹 内 博 史	ガ リ レ イ (株) 監 査 等 委 員
	29	竹 川 浩 史	京 王 電 鉄 (株) 監 査 等 委 員
	30	狹 間 一 郎	大 阪 ガ ス (株) 監 査 等 委 員
	31	比 護 隆	東 京 ガ ス (株) 監 査 委 員
	32	大 野 浩	北 海 道 電 力 (株) 監 査 等 委 員
	33	西 村 崇	(株) リ ク ル ト ホールディングス 常 勤 監 査 役
	34	前 田 耕 一	中 国 電 力 (株) 監 査 等 委 員
	35	秋 田 高 一	名 港 海 運 (株) 常 勤 監 査 役
	36	岩 佐 博 人	オ ム ロ ン (株) 常 勤 監 査 役
	37	岡 俊 彦	中 部 電 力 (株) 監 査 等 委 員
	38	川 崎 素 子	富士フイルムホールディングス(株) 常 勤 監 査 役
	39	西 澤 伸 浩	関 西 電 力 (株) 監 査 委 員
	40	丹 羽 基 実	(株) デ ン ソ ー 常 勤 監 査 役
	41	藤 原 弘 達	三 井 物 産 (株) 常 勤 監 査 役
	42	松 本 昭 彦	近鉄グループホールディングス(株) 常 勤 監 査 役
監 事 候 補 者	43	関 孝 哉*	立 正 大 学 非 常 勤 講 師
	44	後 藤 敏 文	(公 社) 日 本 監 査 役 協 会 事 務 局 長
	45	濱 口 聡 子	(株)ベルシステム24ホールディングス 常 勤 監 査 役
	46	加 藤 善 行	三井住友建設鉄構エンジニアリング(株) 監 査 役
	47	井 上 春 樹*	— (元協会監事)

(注) 氏名の横の※は、外部理事・外部監事であることを示す。

決議事項 第2号議案 定款一部変更の件

1 提案理由

(1) 2024年5月の「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(以下「公益認定法」といいます。)の改正に伴い、必要となる以下の変更を行います。

- ①外部理事及び外部監事への報酬支給について明記
- ②監事の員数の上限を1名増員
- ③特別利害関係者の定義を変更
- ④備え置き資料に「公益充実資金」や「事業継続予備財産」等を加えるため変更
- ⑤情報公開等について条文を追加
- ⑥その他所要の変更

(2) 会員総会における議決権行使方法として、書面に加えて電磁的方法を追加します。

(3) そのほか、内容が不明確な点や表現の修正を行います。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(登録監査役等) 第6条 法人会員は、本会の事業に参画する監査役、監査委員、指名委員会等設置会社において監査委員以外で監査に携わる役員、監査等委員、監査等委員会設置会社において監査等委員以外で監査に携わる役員又は監事を本会に登録しなければならない。 ② 法人会員は、前項によって登録した監査役等(以下「登録監査役等」という。)に変更があったときは、速やかに本会に届け出なければならない。 ③ 法人会員は、登録監査役等が複数あるときは、そのうちの1名を会員総会において議決権を行使する者(以下「法人議決権行使者」という。)と定め、これを本会に届け出るものとする。 (決議の方法) 第18条 会員総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもつ	(登録監査役等) 第6条 法人会員は、本会の事業に参画する監査役、監査委員、指名委員会等設置会社において監査委員以外で監査に携わる役員、監査等委員、監査等委員会設置会社において監査等委員以外で監査に携わる役員又は監事を本会に登録しなければならない。 ② 法人会員は、前項によって登録した監査役等(以下「登録監査役等」という。)に変更があったときは、速やかに本会に届け出なければならない。 ③ 法人会員は、登録監査役等のうちの1名を会員総会において議決権を行使する者(以下「法人議決権行使者」という。)と定め、これを本会に届け出るものとする。 ※法人議決権行使者について、登録監査役等が1名の場合も含めて記載 (決議の方法) 第18条 会員総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもつ

て行う。

- ② 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

1. 定款の変更
2. 会員の除名
3. 監事の解任
4. 解散
5. その他法令で定められた事項

- ③ 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

- ④ 前項の規定にかかわらず、第19条に定める議決権行使書面による議決権の行使の結果、理事の選任議案のすべてについて過半数の賛成がそれぞれ得られている場合であって、議長が複数の理事の選任議案を候補者全員一括で決議することを出席している議場の会員に諮り、異議がないときは、当該理事候補者全員の選任議案を一括で決議することができる。

- ⑤ 監事の選任議案の決議についても、前項と同様とする。

(書面及び代理による議決権の行使)

第19条 会員総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決権を行使することができる。書面により議決権を行使する場合、会員は、会員総会の前日の業務時間終了時まで、必要な事項を記載した議決権行使書面を本会に提出しなければならない。

て行う。

- ② 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

1. 定款の変更
2. 会員の除名
3. 監事の解任
4. 解散
5. その他法令で定められた事項

- ③ 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

※「各候補者ごと」の「各」と「ごと」が重複するため「各」を削除

- ④ 前項の規定にかかわらず、第19条に定める議決権の行使の結果、理事の選任議案のすべてについて過半数の賛成がそれぞれ得られている場合であって、議長が複数の理事の選任議案を候補者全員一括で決議することを出席している議場の会員に諮り、異議がないときは、当該理事候補者全員の選任議案を一括で決議することができる。

※19条で電磁的方法による議決権行使を加えたため「議決権行使書面による」を削除

- ⑤ 監事の選任議案の決議についても、前項と同様とする。

(書面等及び代理による議決権の行使)

第19条 会員総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法（以下「書面等」という。）をもって議決権を行使することができる。書面等により議決権を行使する場合、会員は、会員総会の前日の業務時間終了時まで、議決権行使に必要な事項を記載した書面又は電磁的記録を本会に提出しなければならない。

※議決権行使の方法として、電磁的方法を追加

② 会員は、本会の議決権を有する者を代理人として、議決権を行使することができる。この場合においては、当該会員は、代理権を証明するための書面を提出しなければならない。

③ 前2項の場合においては、当該議決権の数を出席した会員の議決権の数に算入する。

(役員及び会計監査人の設置)

第21条 本会に、次の理事及び監事（以下これらを「役員」と総称する。）を置く。

1. 理事35名以上50名以内
2. 監事2名ないし3名

② 本会に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任等)

第23条 役員及び会計監査人は、会員総会の決議によって選任する。

② 会長は、理事会において別に定める役員候補者選考規則に基づき、役員の候補者を推薦し、理事会の決議を経て会員総会に提案することができる。

③ 役付理事及び常勤の理事は、理事の中から理事会において選定する。

④ 各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係がある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

⑤ 他の同一団体（公益法人を除く。）の役員又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(新設)

② 会員は、本会の議決権を有する者を代理人として、議決権を行使することができる。この場合においては、当該会員は、代理権を証明するための書面を提出しなければならない。

③ 前2項の場合においては、当該議決権の数を出席した会員の議決権の数に算入する。

(役員及び会計監査人の設置)

第21条 本会に、次の理事及び監事（以下これらを「役員」と総称する。）を置く。

1. 理事35名以上50名以内
2. 監事2名以上4名以内

② 本会に会計監査人を置く。

※外部監事1名以上の選任が必要となったことから監事の員数上限を1名増員

(役員及び会計監査人の選任等)

第23条 役員及び会計監査人は、会員総会の決議によって選任する。

② 会長は、理事会において別に定める役員候補者選考規則に基づき、役員の候補者を推薦し、理事会の決議を経て会員総会に提案することができる。

③ 役付理事及び常勤の理事は、理事の中から理事会において選定する。

④ 各理事について、当該理事及び当該理事と特別利害関係（一方の者が他方の者の配偶者又は三親等内の親族である関係その他特別な利害関係）にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

※改正公益認定法5条10号に合わせて変更

⑤ 他の同一団体（公益法人を除く。）の役員又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

⑥ 各理事について、各監事と特別利害関係を有しない者でなければならない。

※改正公益認定法により追加された5条12

⑥ 監事は、本会の理事又は使用人を兼ねることはできない。

⑦ 一般社団法人法第65条第1項に定める者は、理事又は監事になることができない。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第29条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、会員総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める役員報酬等規則の定めに従って算定した額を報酬等として支給することができる。

② 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

(事業報告及び決算)

第49条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3か月以内に、会長が次の各号に掲げる書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第6号までの書類については会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

1. 事業報告
2. 事業報告の附属明細書
3. 貸借対照表
4. 損益計算書（正味財産増減計算書）
5. 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
6. 財産目録

(略)

③ 第1項に定める書類のほか、次の各号に定める書類を本部に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を本部に備え置き、一般の閲覧

号を追加

⑦ 監事は、本会の理事又は使用人を兼ねることはできない。

⑧ 一般社団法人法第65条第1項に定める者は、理事又は監事になることができない。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第29条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）第5条第15号に定める理事及び同条第16号に定める監事に対しては、会員総会において定める総額の範囲内で、別に定める役員報酬等規則の定めに従って算定した額を報酬等として支給することができる。

※外部理事、外部監事に対して報酬支給できるように変更

② 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

(事業報告及び決算)

第49条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3か月以内に、会長が次の各号に掲げる書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第6号までの書類については会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

1. 事業報告
2. 事業報告の附属明細書
3. 貸借対照表
4. 損益計算書（正味財産増減計算書）
5. 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
6. 財産目録

(略)

③ 第1項に定める書類のほか、次の各号に定める書類を本部に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を本部に備え置き、一般の閲覧

に供するものとする。

1. 監査報告
2. 会計監査報告
3. 役員名簿
4. 役員報酬等規則
5. 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第50条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第5号の書類に記載するものとする。

(定款の変更)

第51条 本会は、会員総会の決議によって、定款を変更することができる。

- ② 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年6月2日法律第49号。以下「公益認定法」という。）第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（法令に定める軽微なものを除く。）をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

- ③ 公益認定法第13条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（合併に伴うものを除く。）を行った場合は、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第52条 本会は、会員総会で決議した場合その他法令で定められた事由により解散する。

(公益目的取得財産額の贈与)

第53条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により本会が消滅

に供するものとする。

1. 監査報告
2. 会計監査報告
3. 役員名簿
4. 役員報酬等規則
5. 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類その他法令で定める書類

※公益充実資金や事業継続予備財産等を包括的に規定

(削除)

※公益認定法の改正に伴い不要となったため削除

(定款の変更)

第50条 本会は、会員総会の決議によって、定款を変更することができる。

- ② 公益認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（法令に定める軽微なものを除く。）をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

- ③ 公益認定法第13条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（合併に伴うものを除く。）を行った場合は、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第51条 本会は、会員総会で決議した場合その他法令で定められた事由により解散する。

(公益目的取得財産額の贈与)

第52条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により本会が消滅

する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、会員総会の決議を経て、公益認定法第30条第2項に定める公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、同法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（剰余金の処分制限）

第54条 本会は剰余金の分配をすることはできない。

（残余財産の帰属）

第55条 本会が解散等により清算するときに有する残余財産は、会員総会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは公益認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（公告の方法）

第56条 本会の公告は、本部の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

（新設）

第14章 補則

（委任）

第57条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

この定款は、平成26年11月5日から施行する。ただし、第5条及び第6条の規定は、会社法の一部を改正する法律（平成26

する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、会員総会の決議を経て、公益認定法第30条第2項に定める公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、同法第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

※公益認定法の改正による変更

（剰余金の処分制限）

第53条 本会は剰余金の分配をすることはできない。

（残余財産の帰属）

第54条 本会が解散等により清算するときに有する残余財産は、会員総会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは公益認定法第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

※公益認定法の改正による変更

（公告の方法）

第55条 本会の公告は、本部の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第14章 情報公開等

（情報公開等）

第56条 本会は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。

※公益認定法3条の2第1項に基づき追加

第15章 補則

（委任）

第57条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

この定款は、平成26年11月5日から施行する。ただし、第5条及び第6条の規定は、会社法の一部を改正する法律（平成26

年 6 月 27 日法律第 90 号) の施行の日から施行する。 (新設)	年 6 月 27 日法律第 90 号) の施行の日から施行する。 <u>附 則</u> <u>この定款は、2025 年 11 月 19 日から施行する。</u>
---	---

以上

決議事項 第3号議案 外部理事及び外部監事の報酬額の件

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第5条第15号に定める理事（外部理事）及び第16号に定める監事（外部監事）に対して報酬を支給できることとし、その年間報酬額は、下記の総額の範囲内としたく決議をお願いするものです。

各人の報酬の額は、「役員報酬等規則」に基づき、外部理事については理事会の決議により、外部監事については監事の協議により定めるものとします。

（案）

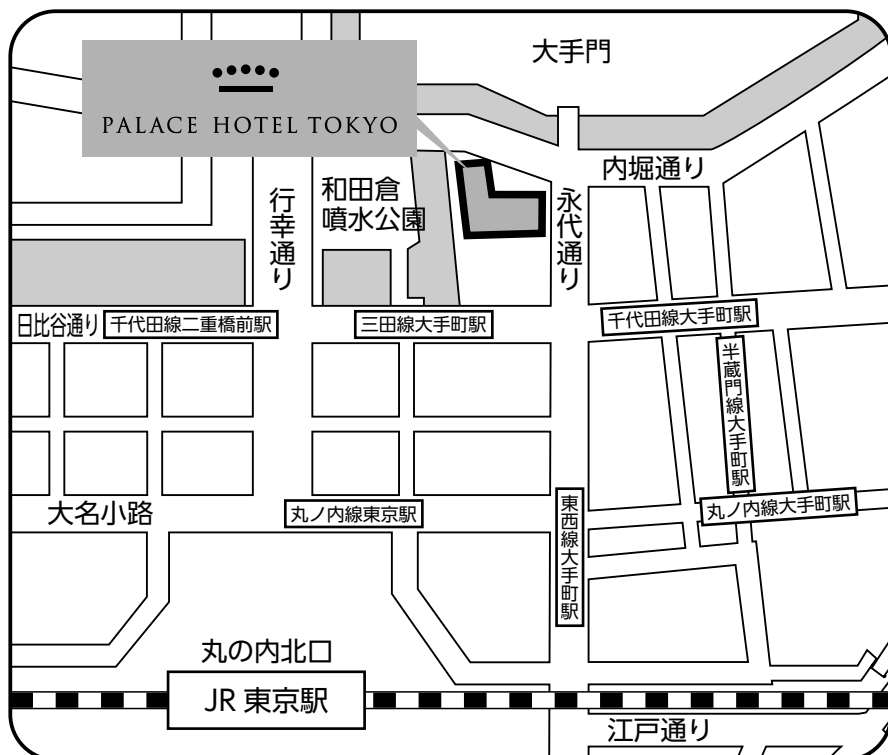
外部理事	総額6,000,000円
------	--------------

外部監事	総額6,000,000円
------	--------------

定時会員総会会場ご案内図

日時：2025年11月19日（水曜日）午後1時30分開始

場所：パレスホテル東京 4階「山吹」



【交通のご案内】

| 東京駅 | 丸の内北口より徒歩8分

JR：各新幹線、山手線、京浜東北線、中央線、東海道線、横須賀線、
総武線快速、京葉線

東京メトロ：丸ノ内線

* 「東京駅」より地下通路もご利用いただけます。

| 大手町駅 | C13b出口より地下通路直結

東京メトロ：千代田線、半蔵門線、丸ノ内線、東西線

都営地下鉄：三田線